

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

予算審査特別委員会教育未来分科会記録

日	令和7年2月18日（火）（第1回定例会）			
時	休 憩 午前10時0分 開議（午前11時59分～午後1時0分） 午後1時48分 散会			
場 所	第3委員会室			
出席委員	三井 美和香	須藤 博文	茂呂 一弘	大平 真弘
	石川 弘	岩井 雅夫	川合 隆史	盛田 眞弓
	森山 和博	中島 賢治		
欠席委員	なし			
担当書記	岡田 昌樹 遠藤 知美			
説 明 員	教育委員会 教育長 鶴岡 克彦 教育総務部長 香取 徹哉 生涯学習部長 齋木 久美子 中央図書館長 佐久間 仁央 企画課長 望月 宏次 教育給与課長 吉野 嘉人 学校環境改善担当課長 猪又 紀彦 教育指導課長 八斗 孝之 保健体育課長 太刀川 裕 部活動地域移行担当課長 桑田 秀幸 養護教育センター所長 小谷 泰也 放課後子ども対策担当課長 中川 功介 新博物館整備室長 蚊谷 友浩 情報資料課長 平岡 芳和 教育次長 秋幡 浩明 学校教育部長 川名 正雄 学校教育部参事（教育改革推進課長事務取扱） 松田 昌幸 総務課長 山田 利雄 教育職員課長 川島 政美 学校施設課長 堀 明徳 学事課長 長谷川 信 教育支援課長 保田 裕介 学校給食担当課長 江川 隆司 教育センター所長 細川 義文 生涯学習振興課長 志保澤 剛 文化財課長 君塚 常行 中央図書館管理課長 鈴木 孝之 総括主幹 酒井 名菜子			
	令和7年度予算 教育委員会所管			
	指摘要望事項の協議			
	主 査 三井 美和香			

午前10時0分開議

○主査（三井美和香君） おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会、教育未来分科会を開きます。

本日の審査日程につきましては、教育委員会所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。

それでは、教育委員会所管について説明をお願いいたします。

当局の方に申し上げます。説明に当たっては、初めに昨年の予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告いただき、続いて令和7年度当初予算議案について御説明をお願いします。また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略して結構ですので、よろしくお願いします。

それでは、当局の説明をお願いします。教育長。

教育委員会所管審査

○教育長 教育委員会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、座って説明をさせていただきます。

初めに、予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況等報告書について御説明をいたします。

措置状況等報告書の13ページをお願いいたします。

令和6年第1回定例会予算審査特別委員会での指摘要望事項に対する措置状況でございます。

初めに、1の博物館の魅力向上についてですが、（1）加曽利貝塚博物館については、縄文体験の提供や集客イベントを開催いたします。（2）郷土博物館については、令和8年の千葉開府900年に向けた展示リニューアルを行い、千葉氏をはじめとする郷土の歴史を楽しみながら学べる拠点とします。

2の加曽利貝塚新博物館の整備についてですが、土壌汚染調査を実施し、引き続き環境調査を進めるほか、入札条件の見直しとして早期に入札再公告ができるよう、122億円の債務負担行為を設定し、令和12年度の開館に向けて整備を進めてまいります。

29ページをお願いいたします。

令和6年第3回定例会決算審査特別委員会での指摘要望事項に対する措置状況でございます。

1の教職員と児童生徒の現状や意見及び学校施設や管理体制の把握についてですが、（1）担任等による児童生徒の日常的な観察等を実施するとともに、（2）子どもにこころサポートを実施し、児童生徒や相談できる仕組みを充実させるほか、案内チラシやホームページ等により制度の周知を図ってまいります。（3）体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する調査を実施するほか、（4）校内の死角点検や（5）学校管理訪問を実施するなど、学校施設や管理体制の把握に努めてまいります。

次に、2のより一層実効性のある対策の実施についてですが、（1）児童生徒への人権教育として毎年4月を生命の安全教育月間とし、全児童生徒に対し、発達段階に応じた取組や子供の権利に関するリーフレットにより人権教育を実施します。また、児童生徒の理解度や定着度などを検証するため、継続的なアンケート調査を実施します。

30ページをお願いいたします。

(2) 教職員の研修ですが、階層別研修として管理職や教諭を対象にした研修を実施するほか、人権研修資料を活用した校内研修を各学校で実施します。特別研修として(ア)CAPワークショップや(イ)RIFCR研修を実施するなど、人権意識を醸成してまいります。

最後に、3、性暴力事案発生時の初期対応についてですが、性暴力事案発生時に該当教職員から聞き取りを行い、その後の対応を適切かつ迅速に実施するため、弁護士らを構成員とする危機対応チームを設置します。

指摘要望事項につきましては、以上でございます。

続きまして、令和7年度当初予算案の概要について御説明をいたします。

令和7年度局別当初予算案の概要の56ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方でございますが、教育委員会では子供たち一人一人が尊重され、調和の取れた発育が図れるよう、子供たちのよさや可能性を大切に人間尊重の教育を基本理念に掲げ、学校教育においては、教育目標を、自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむこととし、本市の目指すべき子供の姿を、夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子どもと位置づけ、施策の充実を図っているところでございます。

また、生涯学習においては、新しい時代の市民の学びを支え、生活や地域・社会に生かし、多様な主体と連携・協働を図り持続可能な社会を形成できる環境づくりを進める、一人ひとりが学びを通して成長し みんなが輝くまち 千葉市を目標とし、市民の学びが生きる地域づくりや多様な主体の連携を進める施策を展開しているところでございます。

次に、2の予算額の概要でございますが、令和7年度の一般会計予算額は797億3,800万円で、前年度と比べ22億3,000万円、2.9%増となっております。歳入の主なものは、一般職人件費収入の国庫負担金など、記載のとおりでございます。

次に、学校給食事業特別会計については97億4,300万円で、前年度と比べ2億6,800万円、2.8%の増となっております。歳入の主なものは、一般会計繰入金など、記載のとおりでございます。

次に、公共用地取得事業特別会計につきましては500万円で、前年度と比べ2億6,000万円、97.9%の減となっております。歳入の主なものは、一般会計繰入金でございます。

57ページをお願いいたします。

3の重点事務事業ですが、拡充する事業を中心に御説明をさせていただきます。

初めに、教育総務部でございます。(1)の教頭マネジメント・サポーターの配置ですが、教頭の業務補助や、保護者や外部との連絡調整など、学校のマネジメント等に係る業務を専門的に支援する人材の配置を拡充するものであります。

(2)の専科指導のための非常勤講師の配置ですが、小学校高学年における一部教科担任制の実施に向け、専門性の高い指導を実施するとともに、学級担任が児童と向き合う時間を確保するため専科非常勤講師を増員するものです。

(4)の新設校建設ですが、住宅開発が進む幕張新都心若葉住宅地区における良好な教育環境確保のため、新設校を建設するものです。開校時期は令和8年4月を予定しております。

58ページをお願いいたします。

(6)の体育館冷暖房設備整備ですが、教育環境の整備及び防災機能強化のため、体育館の

冷暖房設備の整備を図るものです。

(7)の学校防犯対策ですが、学校施設への不法侵入を抑止するため、既に140校に設置している防犯カメラシステムについて、165校全ての学校への設置を完了するものです。

次に、学校教育部でございます。

(1)の英語スピーキングソフト実証ですが、英語による言語活動の充実のため、生成AIを用いた英語スピーキングソフトを抽出中学校1校に試験的に導入するものです。

59ページをお願いいたします。

(2)の第2次不登校対策パッケージですが、不登校やいじめなどに対応するため、不登校支援体制の整備を図るもので、1. ステップルームティーチャー活用では、様々な要因で教室に入ることができず、別室で登校する児童生徒へ継続的な学習支援などを行うため、ステップルームティーチャーを7人から13人に増員します。このほか、正規職員を3人から4人に増員いたします。

2. スクールカウンセラー活用ですが、不登校やいじめなどの悩みの解消に向けた相談支援のため、公認心理師など心理の専門職であるスクールカウンセラーの配置時間を拡充いたします。

3. スクールソーシャルワーカー活用ですが、問題を抱えた児童生徒の置かれた環境への働きかけと関係機関とのネットワーク構築のため、スクールソーシャルワーカーを12人から13人に増員いたします。

4. ライトポートカウンセラー活用ですが、不登校児童生徒への心理的な支援の充実のため、ライトポートカウンセラーの配置体制を2か所から6か所に拡充いたします。

(4)の地域クラブ活動推進ですが、少子化の中でも将来にわたり子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域クラブ推進に向けた実証事業を60部活から110部活に拡充いたします。

60ページをお願いいたします。

(6)の部活動指導体制の充実ですが、部活動の充実及び教職員の負担軽減を図るため、部活動指導員を40人から50人に、民間指導者を55人から60人に増員いたします。

(8)の学校給食運営ですが、成長期にある児童生徒に、安全・安心でおいしくバランスの取れた栄養豊かな学校給食を提供いたします。なお、食材料費の高騰分については、引き続き公費で負担します。また、小学校の給食室改修工事期間中、学校給食センターから給食を配送いたします。

(9)の特別支援教育指導員配置ですが、緊急に対応が必要なADHDなどの発達障害のある児童生徒が在籍する学校の支援体制充実などを目的に、特別支援教育指導員を44人から47人に増員いたします。

61ページをお願いいたします。

(10)の特別支援教育介助員配置ですが、肢体不自由等のある児童生徒の支援のため、介助員を23人配置するほか、介助員の質の向上及び校外・宿泊学習での介助を行うため、介助員サポーターを新たに2人配置いたします。

次に、生涯学習部でございます。

(2)のアフタースクール運営ですが、児童の放課後における安全・安心な居場所と多様な

体験活動の機会を提供するため、原則全校導入を目指し、実施校を44校から54校に拡充するとともに、令和8年度実施校10校拡充に向けた開設準備を行います。

(3)の放課後子ども教室運営の民間委託ですが、アフタースクール導入が当面困難な学校において、放課後子ども教室の安定的・継続的な活動機会を確保するため、民間事業者による企画運営を実施するもので、実施校を1校から3校に拡充いたします。

(4)の放課後子ども教室活動支援ですが、放課後子ども教室の安定的、継続的な活動機会を確保するため、総合コーディネーターによる活動支援を19校から20校に拡充いたします。

62ページをお願いいたします。

(5)の特別史跡加曽利貝塚新博物館の整備ですが、縄文文化とSDGsを学ぶことができる博物館を目指し、整備運営事業者の選定のほか、入札再公告に必要となる122億円の債務負担行為を設定するなど、令和12年度の開館に向けた整備を進めます。

最後に、(6)の郷土博物館の充実ですが、千葉開府900年に向けて千葉氏をはじめとする郷土の歴史を学ぶことができる拠点とするため、展示のリニューアルを実施いたします。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○主査(三井美和香君) それでは、これから御質疑等をお願いしたいと思いますが、委員の皆様には令和7年度の予算審査であることを十分踏まえ御発言いただくとともに、所管におかれましては簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。

茂呂委員。

○委員(茂呂一弘君) それでは、一問一答でお願いいたします。

改めて確認するところもあると思いますが、何とぞ御了承いただきたくお願いいたします。

では、あらましのページに沿って伺っていきたいと思います。あらまし118ページの教頭マネジメント・サポーターの配置について伺いたいと思います。

まず、これも改めての確認ですけれども、そもそも、まずどのような方がなるのか。いわゆる教職員免許を持つ教員のOBだとか、またはそうではなくていわゆる事務のプロ、いろいろあるかと思うのですが、まずその辺りを確認したいと思います。教えてください。

○主査(三井美和香君) 教育職員課長。

○教育職員課長 まず、どのような方が教頭マネジメント・サポーターになるのかということですが、学校事務職の経験者を本年度は2校で配置いたしました。成果が一定程度出ておりますので、次年度もそのような方向で検討しております。

○主査(三井美和香君) 茂呂委員。

○委員(茂呂一弘君) どちらかというと事務に長けている方ということで、承知いたしました。

令和6年度は2校に配置されると。次年度は倍になるのですかね。令和6年度の配置先と次年度の配置先につきまして、教えてください。

○主査(三井美和香君) 教育職員課長。

○教育職員課長 令和6年度、本年度は2校、山王中学校と真砂中学校に配置をいたしました。次年度は4校ということで考えておりますが、実績等も踏まえながら、対象となる4校につい

て現在最終的な選定中でございます。

○主査（三井美和香君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） では、山王中、真砂中でそのまま継続になるかもしれないし、まるっきり入れ替えるかもしれない、そんな感じなんではないかな。分かりました。

続きまして、2名または来年度4名ということなんですけれども、配置先を選定する基準等があれば教えてください。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 まずは、教頭のサポーターでございますので、教頭の在校時間が多い学校や、学校運営上の課題があると見込まれる学校を優先して配置したいと考えております。

○主査（三井美和香君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 課題と一言で言ってもいろいろあるかと思いますが、分かりました。また、それは改めて確認したいと思います。

実際に2校、山王中と真砂中に令和6年度に配置されたということなんですけれども、実際の効果というのはどんな感じで出ているのか、お示ください。

○教育職員課長 先ほど申しあげました学校のうち、真砂中学校の4月から7月、年度当初というのが業務の負担が大きいところでございますので、4月から7月の平均を確認しましたところ、前年度、令和5年度は104時間22分というのが教頭の在校時間時間外でございました。それが、本年度の4月から7月では79時間59分となっておりますので、単純に考えても40時間弱減少しているというところでございます。

また、山王中学校におきましては、2人教頭制が1人となった中で教頭マネジメントで支えていただきましたので、本来であれば2人分を1人にするので時間が増えそうなところですが、ほぼ変わらなかったというところでございます。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 条件が一緒の真砂中の例で見れば、相当時間が短縮された。教頭の在校時間が短縮されたということで、承知いたしました。

これだけ効果があるということなんですけれども、将来的にこれを市内全校に配置していく方針なのか、お示ください。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 配置効果は見られているところではございますが、本事業が国庫補助事業であることから、国の動きを注視しながら配置校の数に関しましては検討してまいりたいと思います。

以上です。

○主査（三井美和香君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 確かに、あらましを見ても国費が相当注入されているということを認識しました。

やっぱり教頭先生は非常に大変、私も実際に朝、交差点とかに立ってやっている教頭先生がいらっしゃったり、あと最近はないんですが旧花見川五小の、これは花島小の教頭先生だったのですが、旧花見川五小はいっぱいごみが捨てられるのですけれどもそれを朝拾っていたり、

相当教頭先生は大変な御苦労されていると思いますので。

国庫補助事業ということでは国の動向を注視するということであるんですけれども、なるべく教頭先生をサポートしていただけるような形で、ぜひ積極的に配置していただけたらありがたいなと思いますので引き続きよろしく願いいたします。

本件は以上としまして、続きましてあらまし119ページの体育館の冷暖房設備整備につきまして、これも改めて確認したいと思います。

国会でもこれはいろいろ議論になっていまして、また本市も令和6年度補正予算と併せて相当の予算措置がなされていると認識しております。改めてですけれども、全校への設置完了予定時期、ロードマップといたしますか、その辺りをちょっとお示しいただけたらと思います。よろしく願います。

○主査（三井美和香君） 学校施設課長。

○学校施設課長 体育館のエアコンにつきましては、来年度から整備を開始いたしまして、まず中学校、高校、それから特別支援学校に令和7年、8年の2か年度で完了させたいと考えております。残る小学校につきましては令和9年度から整備を開始する予定でございまして、仮に年30校ずつ整備した場合には令和12年度に完了ということになるんですが、実際にどのように進めていつまでに完了させるかというところは、現在改めて検討を行っているところでございます。

以上です。

○主査（三井美和香君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 中学校、高校、特別支援学校は、令和8年度まで2年間ということで承知いたしました。避難所運営にも、そういう形であれば何とか耐えるかと思います。

小学校も令和9年度に着手ということでということで、年30校ずつ整備した場合ということでロードマップをお示しいただきましたけれども、国としても相当力を入れてやっている事業かと思うので、何とか少しでも前倒しして整備していただけるように御尽力いただけたらと思います。引き続きよろしく願いいたします。

エアコンにつきましては以上にしまして、続きましてあらまし121ページの小学校の水泳学習における民間スイミングスクール活用のところでちょっと確認したいと思います。

現在、スイミングスクールが13校でインストラクター派遣が2校と。このスイミングスクールは、来年度は2校プラスして15校にするということですのでけれども、ここに挙げた学校以外は従来どおり教員がプールの授業、学習を実施している。そういう理解でよろしいでしょうか。

○主査（三井美和香君） 保健体育課長。

○保健体育課長 民間スイミングスクール以外の学校につきましては、水泳学習は従来どおり学校プールで教員による学習を実施しております。

○主査（三井美和香君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 一つ一つは特に問題ないかと思うのですが、改めて確認ですけれども、スイミングスクールやインストラクター、いわゆる水泳のプロですね。一方で教員、体育の教員の方はともかくとしても、やっぱりスイミングスクールの人たちと比べれば、水泳に関しては、スキルという部分ではどうしても差が出てしまうのもやむを得ないかと思うのですが、授業内容に格差が生じるようなことがないのか。また保護者から、例えばこちらの学校は

スイミングスクールなのにうちは何で先生なのか、そういった問合せもあるかと思いますが、そういった場合の対応についてどのように行われているのか、お示しください。

○主査（三井美和香君） 保健体育課長。

○保健体育課長 指導内容につきましては、小学校の学習指導要領の内容を基本としまして、当該校の年間指導計画に基づき教員とインストラクターで打合せの上指導を行っており、委託校以外の学校と同様の指導内容となっております。委託校以外の水泳学習につきましては、引き続き教員の指導力向上のための研修に努め、水泳学習の充実を図ってまいります。

○主査（三井美和香君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） あくまでも小学校の授業ということなので、指導要領に合わせてということで、承知いたしました。どうしてもイメージで、市民の方から、親御さんから見れば、こちらはプロなのにこちらはアマチュアなんていうのがあるかどうか知りませんが、そこは適宜しっかり説明していただければと思います。かしこまりました。

将来、このスイミングスクール、要するに水泳授業の民間委託という部分についてはいろいろな、プールの維持管理とかいろいろなことも含めてトータル的に行われていることかと思いますが、当然ながらスイミングスクールもインストラクターも限りがある中で、本市としては将来的に、全面的に民間活用に切り替えていく方針なのか、そこをお示しいただければと思います。

○主査（三井美和香君） 保健体育課長。

○保健体育課長 現在、選定の条件としているプール築年数、それから建て替えに伴う費用対効果、移動時間に加え、実施回数等も見直すことにより実施校の拡充を進めており、検討した結果ですが、民間スイミングスクールの施設数等に限りがあり、全校を全面的に切り替えるのは難しいと判断しております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 承知いたしました。まさに、おっしゃるとおりスイミングスクールの数もインストラクターも限りがあるという中で、いろいろなことをトータルに、判断の中でどちらにするのかということで進めていただければ、これは極めて妥当かと思います。承知いたしました、ありがとうございます。

続きまして、別の項目に移りたいと思います。同じく121ページの部活動指導体制の充実のところで、ちょっと基本的な質問になってしまうかもしれませんが御了承ください。

部活動指導員と民間指導者の拡充というところが中心になってくるかと思いますが、そもそもこの部活動指導員と民間指導者の相違点ですね。例えば、いろいろ調べると部活動指導員は会計年度任用職員、民間指導者はそれ以外なのかなと、単純にそんな感じかと思うのですが、あと業務内容や勤務体系などそういったものがあるかと思いますが、部活動指導員と民間指導者の相違点について、まずお示しください。

○主査（三井美和香君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 まず、民間指導者でございますが、身分としては有償ボランティアという形になります。また、業務内容といたしましては、部活動指導員は顧問教員の代わりとなって、単独での指導や大会等の引率が可能となっております。一方、民間指導者は顧問の

サポートという位置づけでございまして、顧問の監督下の活動の下、技術的な指導などを担っていただいているところでございます。

また、勤務体系といたしましては、部活動指導員は令和7年度は約年間160時間の範囲内で、また民間指導者については約17回、1回当たり2時間程度でございますが、その範囲内で指導に携わっていただくという形になっております。

以上です。

○主査（三井美和香君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） そうすると、民間指導者は1回当たり2時間の約17回ということなので、イメージとしては大会の引率補助とか。どういうサポートになるんですかね。技術的な指導を担っていただくというお話がありましたけれども、こういった出番なのかなというのはまた改めてお聞きしたいなと思っております。

本市としては、部活動指導員と民間指導者のどちらを優先して配置をしようとしているのか、お示してください。

○主査（三井美和香君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 現時点ではどちらかを優先して配置ということではなく、学校や顧問、また指導者となる人材などの状況を総合的に判断して配置を進めているような状況でございます。

○主査（三井美和香君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 学校や部活動の状況を見て判断されるということで、承知いたしました。

来年度、部活動指導員は50人に、民間指導者は60人ということで示されておりますけれども、最終的に部活動指導員と民間指導者を併せて何名確保しようと計画しているのか、お示ください。

○主査（三井美和香君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 実施計画における目標値といたしましては、令和7年度末までに部活動指導員を70名、民間指導者を65名の配置を目指しているところでございました。

以上です。

○主査（三井美和香君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 今のお話ですと、令和7年度末までに部活動指導員70名、民間指導者65名という中で、あらましを見るとそこにはまだ到達していないということで、なかなか人材の確保が大変なのかなというところは、人材確保を苦心されているんだなということで感じるところでございますけれども。部活動の移行ということでの話だと思いますので、どうか引き続き人材確保に努めていただけたらと思いますので、どうか部活動を希望される児童生徒の皆様が本当に気持ちよく活動できるように、どうか指導員の人材確保にも努めていただければと思いますので引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、122ページになります。放課後子ども対策のところ、改めて確認したいと思います。

アフタースクールは、将来的に原則全校導入を目指して拡充を進めていらっしゃいますというところで、放課後子ども教室、いずれアフタースクールへの変換を目指すという中でも、当

然すぐに移行できないところについては引き続き放課後子ども教室も運営されているということに認識はしているんですけども、今現在のこの利用、アフタースクール及び放課後子ども教室の利用状況ですね。常にいっぱいいっぱいの状況なのか、それとも比較的まだ余裕かあるのか、その辺りをまず確認したいと思います。お願いします。

○主査（三井美和香君） 放課後子ども対策担当課長。

○放課後子ども対策担当課長 まず、アフタースクールについてですけれども、令和6年4月現在で登録率が38.1%という状況になっております。導入に当たりましては、想定登録率を50%程度といたしまして専用室等を確保しておりますので、現時点で必要なスペース等は確保できていると考えております。

放課後子ども教室についてですけれども、令和5年度の数字にはなってしまうんですけども、登録率が12.8%となっています。令和4年度が9.5%でしたので、少し増加をしているという状況でございます。放課後子ども教室につきましては学校ごとに設置されました実行委員会が運営しておりますので、実施に当たっては実行委員会が学校と調整しまして必要なスペースを確保して運営しているという状況でございます。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 何とか必要なスペース等は確保して運営はされているということで、今逼迫している状況ではないということで理解いたしました。

続いて、アフタースクールについて質問しますけれども、昼と夜と利用状況があるかと思えますのでその確認と、あと継続プログラムですね。こちらの利用状況について、確認したいと思います。

○主査（三井美和香君） 放課後子ども対策担当課長。

○放課後子ども対策担当課長 まず、昼夜の利用状況でございますが、先ほど申し上げました昼の登録率といたしまして38.1%という状況でございます。その38.1%のうち、29%の方が夜を利用しているという状況でございます。

続きまして継続プログラムの利用状況でございますが、こちらも令和5年度の実績にはなりますけれども、参加率が17.4%、アフタースクールに参加しているお子さんの17.4%が継続プログラムに参加いたしまして、実施回数は令和5年度に34校で実施されまして、延べ2,294回実施されているという状況でございます。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） やはり親御さんの働き方といいますか、それが大分移り変わっている中で、やっぱり非常にニーズが高いなんだなというところを改めて認識した次第でございます。これから全校に向けて拡充を進めていくというところなんですけれども、どうか希望する児童の皆さんがこれもやっぱり気持ちよくまた利用できるように、また親御様が安心して預けられるような環境整備を引き続き進めていただけたらと思いますので、どうかまたお世話になりますがよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。私からは以上でございます。

○主査（三井美和香君） ほかにございますでしょうか。

森山委員。

○委員（森山和博君） お願いします。一括でいきます。

まず、あらましの120ページの学校教育部教育改革推進課の英語スピーキングソフト実証に関連してですが、これはG I G Aスクール端末の更新を伴うことに併せて取り組まれるものと認識しております。まず、この中学校の生徒がどのように活用できるものなのかをお聞かせいただきたいと思います。

あわせて、関連ですけれども、G I G Aスクールの端末の更新に関しましては、よりよい機能、性能の端末を必要個数調達できるか、こちら側に、新しいものがどんなものなのかというのが注力されがちなんですけれども、一方で使い終わった端末、一斉に旧端末の処理が発生しますことから、千葉市においてはこの入替えにおおよそ7万から8万台と認識しているんですけれども、この端末を不適切な処分をしてしまうと個人情報の漏えい等につながるものが社会問題になりかねないなと考えています。

このことに関して、文科省から公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領において、更新端末の補助に当たって端末整備更新計画の考え方及び更新対象端末のリユース、データ消去等処分計画の策定、公表を義務づけていると聞いております。その上で、文科省からの要領に対して、千葉市教育委員会はどうような考えがあるのかを伺いたいと思います。

具体には、1つに、来年度以降何台程度の買換え、旧端末を処分する必要があるのか。2つに、その際、適切な端末処分とデータ消去に対する認識と具体的な取組をどのように考えているのかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、同じく120ページの2つ目の、第2次不登校対策パッケージについてでございます。

あらましを見ますと、各項目1から4で拡充されておりまして高く評価しているところでございますが、会派としても学びの多様化学校の設置やライトポートの拡充、フリースクールへの支援など、不登校支援の推進強化を求めてきました。

その上で、次期不登校対策パッケージについてですが、公を別に否定するわけじゃないんですが、公だけでなく民間も含めて多様な学びの場を提供することが重要と考えています。学校の先生による家庭訪問やスクールカウンセラーの相談、さらには学校内の別教室、別登校、千葉市ではステップルームへの登校などでは、残念ながらよい結果が得られないときに、本人と保護者がそれぞれに合ったものを選べるのが重要になると代表質疑のときでもちょっとコメントさせていただいたんですが、つまり公で難しいときに民間の学びの場が選択できるということがより容易にというのが重要で、簡単に検討できることが求められていると考えております。

その上で、民間も含めて多様な学びの場を提供することについては、市内フリースクールとの意見交換や各種イベントを介して、その取組を把握されようというふうにお見受けしておりますので、これまでフリースクールの市内実態はどのように調査、把握をされてこられたのか、併せて市内フリースクールとの多様な学びの場の在り方をどのように捉えていらっしゃるのかを確認したいと思います。

次に、家庭への経済的な支援も必要と考えています。フリースクールは増えておりますけれども、公教育、公な教育に比べまして、やはりお金がかかります。その上で、これまでの千葉市習いごとキャンペーンを例としたバウチャー方式でフリースクール等を利用することに関し

て、これが一番家庭のニーズに応えた経済的な支援になるのではないかと考えております。当局の、教育委員会としての見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、121ページの特別支援教育指導員配置について、来年度44名から47名に拡充されます。関連して2つ伺いたいと思います。

1つに、教員等がこの特別支援教育指導員になるためには、どのようなキャリアアップというか取組が必要なのかを教えてください。2つに、特別支援教育をサポートする仕組みについて、私は教育ソフトの活用についてよいのではないかなと考えておりますが、どのような考えをお持ちかお示してください。

次に、123ページの博物館管理運営について、2つ目の郷土博物館管理運営について伺います。

郷土博物館は本年秋ごろ、11月予定ということでリニューアルオープンされますが、千葉市の通史を体験できる展示と伺っております。

そこで、これまでどのようなリニューアルの、改修費用を含めて改修費用はどれぐらいで年間管理費は幾ら計上なさっているのかというのを1つ目と、あとこれまで漏れ聞こえてくるには各階に展示の概要とかが全てリニューアルされていまして、上階、まず5階に上がって、下りてくることによって千葉市の通史を感じ取れるというようなものだと伺っておりますので、展示概要、コンセプト、あと開府900年との関係などについてお示しいただければと思います。

以上が1回目です。

○主査（三井美和香君） 教育改革推進課長。

○学校教育部参事（教育改革推進課長事務取扱） まず、英語スピーキングソフトの実証事業についてお答えさせていただきます。

こちらの事業でございますけれども、本市の英語教育の課題として生徒の即興的な表現を行う、こうした力を養成する必要があるという問題意識がございまして、生成AIを搭載したソフトを一部の中学校に実証的に導入しまして、在籍生徒に授業内外で自由な英会話の練習等に活用していただくと。その成果を他の学校と比較しまして、ソフトの費用対効果を把握していくと、そういう事業でございます。

続きまして、ギガタブの更新の際に、現行端末の処分についての御質問についてでございます。

こちら、現行端末については、まず令和8年度に7万7,000台程度の処分を予定しております。こちらの処分については、議員御指摘のように不法投棄や個人情報の漏えい等の問題を生じさせることなく、適切に行う必要があると認識をしております。この端末の処分方針につきましては国からも通知されているところでございますけれども、今後、国から具体の仕様書案も示されると伺っておりますので、こうした方針に従って適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 教育支援課長。

○教育支援課長 フリースクールについてですが、これまでフリースクールの市内の実態についての調査ですけれども、毎月行っております長欠児童生徒の調査の際に、不登校児童生徒のフリースクール等民間施設の利用状況について、また出席扱いについてを調査項目に加えて状

況を把握しております。また、フリースクールの、多様な学びの場の在り方ということでの御質問がございましたが、本市の不登校対策として今、森山委員からもありましたが、ステップルームティーチャーの配置やライトポートの拡充など、本市としても多様な学びの場を用意しております。ただ、より学びの場を広げていくためには、フリースクール等民間施設との連携を推進してまいりたいと考えております。

また、経済的支援に関しましては、本市といたしましては経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しまして、ライトポートやフリースクール等に係る活動費及び通所費の助成を行っております。また、御指摘のあったバウチャーですけれども、保護者の経済的な負担軽減のための効果的な助成制度について、バウチャー方式も含めまして他自治体の動向を注視し、調査研究に努めてまいりたいと思っております。

○主査（三井美和香君） 養護教育センター所長。

○養護教育センター所長 特別支援教育指導員につきまして、特別支援教育指導員の資格といたしましては、小学校、中学校の教員免許を有している者、大学等で特別支援教育、教育心理の過程を修了している者となっております。また、指導員の資質の向上、維持を図るため、年間10回の研修を行っております。

○主査（三井美和香君） 教育支援課長。

○教育支援課長 続きまして、特別支援教育をサポートする仕組みと、また教育ソフトの活用についてお答えします。

特別支援教育をサポートする仕組みといたしましては、特別支援教育エリアコーディネーター事業や、ギガタブの活用などを推進しております。また、教育ソフトの活用につきましては、特別支援教育を担当する教職員の資質向上や働き方改革等の観点から、その必要性を感じているところでございます。

今後は、他自治体の導入状況や、その効果について研究を進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○主査（三井美和香君） 文化財課長。

○文化財課長 郷土博物館でございますが、リニューアル改修につきましては予算2億9,500万でございます。そして、年間の管理費でございますが、来年度は1億300万円で、そのうち5,400万が、リニューアルとは別に照明の改修をする予定でございます。

そして、次にリニューアルのコンセプトでございますが、これまで郷土博物館は原始、古代や近世、江戸時代の部分の展示が非常に少なかったということで、今回の展示リニューアルにおきましては郷土千葉の歩み、そのダイナミズム、躍動感ある変遷が分かる博物館への再生というのをコンセプトといたしまして、通史展示を実現いたします。

リニューアル後につきましては、まず最上階の展望エリアに上がっていただきまして、現在の千葉市の様子を確認していただき、その後、原始、古代の古い時代から現代に向かって、1階まで階を順番に下っていただく導線としております。また、展示解説文は文字数と難解な用語を抑えまして、本市の歴史を分かりやすく伝えられるよう工夫をしております。

900年との関係でございますが、千葉氏がこれまで郷土博物館の中心に展示をしておりましたけれども、もちろんその開府900年の部分を中心として展示をリニューアルしますが、より

詳しく千葉氏を理解していただけるような内容にしていまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 2回目は要望意見です。

最初の英語スピーキングソフト実証に関しましては、しっかりまずモデル的に展開いただき、その費用対効果を検証いただきたいと思います。ギガタブの活用の本領発揮になるんだろうと思いますので、こういうソフトは前向きに導入なさって、より児童生徒が自発的に、学びにつながるようにしていただきたいと思います。

ギガタブのそもそもの更新に関しては、どうしても新しいものを導入する方向に目が行ってしましますが、旧端末の処理も非常に大事な事業ではないかなと思いますので、法令を遵守した適切な認定事業者があるようですので、そのような事業者への委託及びデータの消去等しっかり行われるよう留意していただきたいと思います。

続いて、2つ目の第2次不登校対策パッケージに関連してでございますが、私たちも誰一人取り残されない多様な学びに向けての取組、不登校の児童生徒への支援に注力してまいりました。その上で、第2次不登校対策パッケージの中に、もう一重、フリースクールなどの柔軟な学びの場の確保と連携すること、フリースクールを活用する際の経済的な負担軽減策も検討して、まあ検討してくださって今に至っているんだろうと思いますが、もう一重必要ではないかなと思いますので御検討を要望いたします。

そして学校の、こういうことを考えていきますと公教育側の再生も必要ということを多分同じ認識の下で検討が来ているのかなと思っていますんですが、一斉授業だけによるみんなが同じ学校教育から、一人一人の子供に光を当てた、自分らしく強みを出せる教育の場をつくる必要性を感じております。例えば午前中は集団学習形式で友達と協力して学ぶという授業があり、必要な学力と社会性を身につけるといようなもの。そして、午後には個別学習形式で、探求学習と言われるものや文化芸術、スポーツ活動、企業実習、自然体験など、一人一人に合った学びで自己肯定感を育む時間を取れるような学校を意識して運営できるのではないかなと。

いろいろな先進事例をなさっている学校の事例を見ますと、校長先生の采配でできる範疇があることも素人ながらに知りましたので、そういうことを千葉市の学校の中に一つずつつくっていくとひいては公教育の改革につながっていくのではないかなと思いますので、不登校対策、我々は特例校の設置も目指してということも、そこも5年後を期待しておりますけれども、それまでにやれることは一緒になってやっていきたいな、考えていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、特別支援教育指導員配置のところに関連して、特別支援教育の指導スキルの部分になるんですが、この辺りの伝承というのは非常に、日常的に大変な中にもう一つタスクが加わってしまいますと、ベテラン教諭からのノウハウを、経験値を移行させるというのは非常に大変なことなんだろうなと。時間も要しますし、想像するになかなか専門的なスキルを受け継ぐことは大変なんだろうなと思いますので、そのようなことから特別支援の質の向上に資する教育ソフトの導入は有効と考えています。調査研究からモデル校での導入、そしてその検証後に各区の主要な学校、拠点校へ展開していくことなども想定しながら、特別支援教育の支援体制の充実に資する施策の1つとして教育ソフトの導入を推進すべきと考えます。

最後に、博物館管理運営でございます。

郷土博物館については、非常にこれまでも注目しておりますしいよいよだと思っています。千葉市の歴史を学べる場所が郷土博物館なんだということを、もう少し、もういよいよ来ますから周知なさってください。どうしても外観がお城に見えますから、どうしても武将とかその辺りの時代に引っ張られがちですけれども、実は中に入れば千葉市の通史が学べるんだという、古代から現代に至るまでの各階の展示の工夫に期待しております。

ここが、周辺を見渡しますと、いのはな亭だったり、県の文化会館の敷地の聖賢堂ですかね、あの辺りの敷地も新しくなるようですから、全体的にあのエリアが千葉市のクラシックな場所なんだというか、そのコアな亥鼻、それこそ亥鼻というか、ここから千葉が発祥しているということをしっかりアナウンスできるのではないかなと思っていますので、ぜひこの900年の機を逃さずアピールに力を入れていただきたいと思います。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） 御説明ありがとうございました。

では、あらましに沿って御質問をさせていただきたいと思うんですが、まず教頭マネジメント・サポーターの配置ということで、学校現場、教務や教頭さん、一番間に入って大変な仕事をしているんじゃないかなと思いますので、こういった人数を教頭先生のマネジメントスタッフとして入れるのは大賛成でございます。

実際に、教頭先生も地域との関わりが大変重要になっていると思いますし、また土曜日曜にいろいろな地域活動にも参加をしているところが現状じゃないかなと思うんですね。そういったところを、休みがなくなる教頭先生に対して、いろいろな仕事分担をさせて少しでも余裕のある管理体制を取ってほしいなと思うんですが、今、2名から4名と増員しているんですけれども、今後の予定としてはどういった形を取るのか、教えていただきたいと思います。

一問一答をお願いします。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 一定の成果が見られているという状況でございますので、仕事分担、まさに教頭先生が事務の部分を教頭マネジメント・サポーターにお願いをし、本来業務の1つである職員の取りまとめ、あるいは地域との連携、こういったことに注力できるようにしていくことは本当に大事だと思っています。

その中におきまして、あくまでこれは国の補助の事業でございますので、国の動きを注視しながら点検等は進めてまいりたいと思っています。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） 国の事業としても、教育現場の、例えば地域性があるので、やっぱり国だけに頼らずに、できれば市としてどういう動きをしていくかというのがやはり大事じゃないかなと思うんですね。それがないと、やっぱり大変教職員に負担がかかってしまうんで、できるだけ早く。千葉市としてどうしていくのかというのがやっぱり大事じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 委員御指摘のとおり、市としてのサポートというのは本当に大事なところに

なってまいりますので、そちらにつきましては引き続き検討を進めさせていただきたいと思えます。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） 現在、例えば2教頭体制を取っている学校というのは、幾つぐらいあるのでしょうか。また、そういったところは、取るところで、大規模学校なのか、あるいはどういった学校がそういった2体制を取っているのか、教えていただきたいと思います。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 今、教頭2人制のお話をいただきました。教頭2人制を取っている学校としては、今年度実績ですけれども中学校で6校となっています。この6校は、もちろん学校規模を考慮しておりますけれども、例えば星久喜中学校さんですと生実学校さんとの連携がありますので、そこで2人制を取っているというのがあります。

また、小学校さんでございますけれども、2校が2人制を取っておりますが、例えば新宿小学校さんは分教室がございますので、そちらにもお1人ということで2人制を取っております。

また、特別支援学校に関しましては、いずれの学校も2人制を取っておるところでございます。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） 学校の規模に関してもそうなのですが、例えば学校は校務分掌は全部、大きいところから小さいところまで全部一緒なんですよ。ですので、そういったところの配慮も必要ですし、例えば生徒指導困難校みたいな形で放課後までずっといろいろな仕事が入る学校もあると思うんですね。そういった学校にどういうふうに配置するかというのが今後大事じゃないかなと思うんですが、見解を教えていただきたいと思います。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 実際に校長先生方、校長会とも連携を密にしながら学校の状況を踏まえて、ここは配置を急ぐべきか、それともちょっと見通しを持って検討していくべきか、そういうところを進めているところでございます。引き続き、対応させていただきたいと思えます。

○主査（三井美和香君） 教育長。

○教育長 教頭2人制並びに教頭マネジメント・サポーターの話から今来ているんですけれども、実はそういった、いわゆる生徒指導困難校と今言っていた学校などにつきましては、生徒指導加配であったり主幹教諭を配置したり、そういった形でサポートする形を取らせていただいております。

以上です。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） 内情がよく分かりました。

続いて、専科非常勤講師の増員ということで、これは小学校だとは思いますが、今どれぐらいの学校で専科教員がなされているのか、現状をちょっと教えていただければと思うんですが。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 多様な人材という形では1,050名以上配置しておりますが、こちらのあらま

しのところでも示させていただきましたとおり、配置人数としては120から131名ということで増員をしているところですが、実際には兼務等々もございますので、その辺りは調整させていただきながら対応しているところでございます。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） だんだんこういうふう to 人数を増やしていくということは、今後、例えば小学校も教科担任制にしていく意向というのはあるのかどうか、お示してください。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 現段階としましては、今お話をさせていただいているのは非常勤の専科という形になりますが、そのほかにも本務者であります常勤の専科というのもございます。教員不足が昨今叫ばれているところではございますけれども、こういったことを調整しながら、また国の動向では高学年が中1ギャップにもつながっていくということ、複数の目で子供たちを見ていくことは肝要ではないかというお話もありますので、そちらを踏まえて推進はしていきたいと考えておるところでございます。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） 小学校からやっぱり複数の教員の目で見えていったほうが、私はいいかと思うんですね。それはなぜかという to、例えば1学級担任制であると毎日ずっと子供と一緒にいるわけで、これは人間関係でうまくいっているときにはいいんですが、これがちょっとまずい場合にはすぐ学級崩壊になったりすることが多いので、いろいろな目で見てもらえると小学校のほうもいいんじゃないかなと思うんですね。

やはり、小さいときからそういった訓練みたいな形でやっておかないと、いざ中学校に行ったときにその対応ができないんじゃないかと思しますので、今後の課題としてよろしく願いたいと思います。

じゃあ、次に行かせてもらいます。

新設校の建設についてですが、せっかく造るのであればいい学校を造ってほしいんですが、このときにもう体育館にもエアコンを入れるのか、あるいはグラウンドのほう、私はどちらかというとグラウンドを芝生にしていきたいと考えておりますので、そういったところを、今後の考え方を教えていただきたいと思います。

○主査（三井美和香君） 学校施設課長。

○学校施設課長 まず、新設校の体育館のエアコンでございますけれども、建設工事では設置しないで開校後に設置する予定でございます。

グラウンドの芝生化の関係ですが、校庭全体は芝生化いたしませんけれども、病院と隣接しておりますので、病院と隣接している部分については一部芝生の広場を造るということで考えております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） 新設学校だから少しずつ準備はできると思うんですが、例えば今、既存の学校で、多分ほこりで苦情が来ている学校というのは何校かあるんじゃないかと思うんですが、そういった学校について芝生を張っていくというような意向はあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○主査（三井美和香君） 学校施設課長。

○学校施設課長 おっしゃるとおり、近隣の方から砂についての苦情が寄せられる学校というのはございます。そういうところにつきましては、スプリンクラーの活用などによって砂じんを抑えるということで対応したいと考えておりまして、芝生化については現在検討はしていない状況でございます。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） いろいろな対応の仕方はあると思うんで、それは苦情に対しての準備をしておいてほしいなと思います。

じゃあ、次に行かせてもらいます。

防犯カメラの設置状況ですけれども、例えば今、学校でどのような場所に防犯カメラが設置されているのか、あるいは台数はどれぐらい設置しているのか、お示してください。

○主査（三井美和香君） 学校施設課長。

○学校施設課長 まず、防犯カメラの台数からお答えしますと、1校当たり3台設置をしております。設置する場所につきましては、学校と相談しながら決めておりますのでこれという決まりはないんですが、一般的には校門が映る位置、それから玄関が映る位置、それから裏側で、例えば駐車場ですね、その辺が見渡せる位置というような形で案としてはお示しをしております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） ちょっと心配しているのが、これから体育館にエアコンができたりして、やっぱり体育館に設置するということのも必要でないかなと。ましてこの3月、卒業シーズンになって、例えばガラスを割られるとかそういった部分というのは、今はあるのかどうかは私はちょっと定かではないんですけれども、そういった準備をしておくということのも必要ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○主査（三井美和香君） 学校施設課長。

○学校施設課長 防犯カメラの設置後に、敷地への侵入件数は大きく減っているという実績は出ておりますが、ゼロにはなっていないというところがございますので、御指摘のようなところは1つの課題として受け止めさせていただければと思います。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） やっぱり狙ってくるところはいろいろあると思うんで、そういったところにある程度防犯カメラは必要ではないかなと思うので、今後検討をしていただければと思います。

じゃあ、次に行かせてもらいます。

教育支援、不登校対策についてですが、ステップルームティーチャーは小学校、中学校の割合はどのような配置になっているのか、お示してください。

○主査（三井美和香君） 教育支援課長。

○教育支援課長 現在の配置につきましては、小学校に7校で中学校に3校となっております。

それに、今年度の予算で、小学校には6校、中学校には1校の増置を今計画しているところです。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） 現状は分かりましたけれども、実際に、どちらかというと小学校の段階でやはり不登校にならないようにしておかなければいけないかなと思いますので、できれば小学校のほうから増やしていただけると少し不登校も少なくなってくるのではないかと思いますので、その配置の仕方を検討していただければありがたいなと思います。

次に、スクールカウンセラーによって不登校生徒は減少しているのかどうか、実態を教えてください。

○主査（三井美和香君） 教育支援課長。

○教育支援課長 スクールカウンセラーが相談に関わることで、子供たちの心理的安定につながりまして、それが子供たちの登校意欲につながっているケースはございます。ただ、スクールカウンセラーの効果で登校が改善したという数値はちょっとございませんので、何人というのを申し上げるのは難しいですけれども、多くの子供たちが今カウンセラーの支えで学校登校を目指しているお子さんもいますので、そうしたことを今後も続けてまいりたいと思っております。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） 子供もそうなんですけれども、例えば保護者のカウンセリングも必要だと思うんですけれども、この親のスクールカウンセラーの利用状況というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○主査（三井美和香君） 教育支援課長。

○教育支援課長 保護者からの相談につきましても、やはり一定数がございます。先ほども申し上げましたが、子供のカウンセリングも非常に重要なんですけれども、保護者のカウンセリングによって保護者が心理的安定を図られる。そのことが子供の心理的安定につながると考えておりますので、引き続き保護者へのカウンセリングについても重視してまいります。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） じゃあ、次に行かせてもらいます。

先ほど茂呂委員からもちょうとあったんですけれども、部活動の、例えば地域移行と部活動の指導員体制、協力員との違いが示されたんですけれども、例えば部活動の補助で来ている方というのは、教員の代わりで大会の引率とかもできると聞いているんですが、例えば地域移行の指導者が今後そういった役割はされていくのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○主査（三井美和香君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 地域クラブの指導者が大会引率につきましては、大会ごとの開催要項等に基づき判断している状況になっております。ですので、実際に地域クラブの指導者が引率している大会もございまして、部活動顧問が引率している大会もございまして。

以上です。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） 今後、国でも示されているように地域移行になっていくんじゃないかと思うんですけれども、やっぱり国の動向を見てもらちが明かないというか、全然進んで

ない状況だと思うんですね。ですので、やっぱり自治体のほうで、できる市からどんどん積極的にやっていって1つのモデルをつくらなければ駄目なんだろうなと私は考えているんですが。

例えば、本当ならば国で示してくれて、地方自治体がそれに実態に合わせてやるというのが順番じゃないかなとは思いますが、国のほうであまり動いてないんで、やっぱり逆に地方から進めていかないといけないと思うんですけれども、今後、どのように千葉市として進めていきたいか、お聞かせいただきたいと思います。

○主査（三井美和香君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 国も各自治体に対して、委託事業という形で地域移行の推進を促しているところでございまして、各自治体がそれぞれの工夫を凝らしながら、それぞれの特徴を持った地域移行の行いを進めているところになります。

本市におきましても、部活の今までのよさを生かしながら、子供たちが引き続きそういったスポーツや文化芸術環境に触れる環境を維持できるような地域移行にしていきたいと考えております。

以上です。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） 計画はいろいろあると思うんですけれども、実際には私はやっぱり子供のために早くやっていただかないと、やっぱり部活動でやるのか地域でやるのか、そういった選択肢も子供のほうで判断させないといけないと思いますし、地域移行に全部なれば教員も負担が減りますし、学校によっては部活動の部員数が少ないところもあるので、やっぱり人数がたくさんでやれば活気もつくし、競争意識もできる。一番、子供にとっては精神的な成長に役立つんじゃないかと思いますので、できれば独自で進めていっていただければありがたいなと思いますので要望しておきます。

最後に、アフタースクールを利用している児童生徒は、生徒数の割合からするとどれぐらいの児童が利用しているのでしょうか。教えてください。

○主査（三井美和香君） 放課後子ども対策担当課長。

○放課後子ども対策担当課長 全児童に対して、38.1%のお子さんがアフタースクールに登録をさせていただいているという状況です。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） 今後、アフタースクールを利用する児童生徒というのは、やっぱり増えていく傾向があるのでしょうか。

○主査（三井美和香君） 放課後子ども対策担当課長。

○放課後子ども対策担当課長 共働き家庭も増えてまいりますし、アフタースクールというのがだいぶ周知をされてきていまして、体験プログラムや継続プログラムが保護者の方にも周知されてきているというところをございまして、令和5年度に比べまして令和6年度は登録率が上昇しておりますので、今後も一定程度増えていくのではないかと予測をしております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） 貧困の家庭等はアフタースクールで多少学習面もやっていただけてい

るようですので、塾に行かなくても済むので、そういったところでやはり学習の場所を提供するというのも1つのアフタースクールの役割じゃないかなと思いますので、ぜひ利用できるように頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○委員（須藤博文君） 1点だけ確認させていただきたいんですけども、岩井委員が今御質問されたあらまし120ページのステップルームティーチャーの人数が、7人、13人というのと、先ほどお答えいただいたのは小学校7、中学校3と、6、1増加というの、この数字の違いだけ教えていただけますか。

○主査（三井美和香君） 教育支援課長。

○教育支援課長 大変申し訳ございません。小学校に配置しております会計年度任用職員の人数につきましては、そのあらましのほうに載せさせております。中学校につきましては教育職員課で配置をしておりますので、そちらが現在3で、来年は4ということになっています。大変失礼いたしました。

○主査（三井美和香君） ほかにありますか。

川合委員。

○委員（川合隆史君） じゃあ、一問一答でお聞きします。

あらましに沿って聞いていくんですけども、最初に教頭マネジメントのことはほかの委員からもたくさん質問がありましたので、しっかり進めていただければと思います。

まず、専科指導の配置ということで、最初に、僕の勉強不足なので、専科教員と専科非常勤講師の違いを教えてください。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 専科の中には本務者として、常勤として1日働いている方もいれば、非常勤ということでその授業の時間帯だけ勤務されている方がいるということで、専科にも大きくは2種類があるというところでございます。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） そうすると専科というのは、今でいう専科と非常勤の専科というのは、専科というのは文科省から定員配置とかが認められて専科としてやっている者と、非常勤の専科というのは個別に拡充するための教員ですよというような理解でよろしいですか。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 委員御指摘のとおり、定数の範囲内のものが本務者になっておりますし、加配という形で来ている者が非常勤という形での取扱いの中心になってまいります。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） そういうところが、僕らも一緒くたになってしまうと非常にちょっとよくないなと思ったので。特に、今回ここに書かれている非常勤の講師というのは、加配というか独自でやっているようなものだと理解はさせていただきます。

それを踏まえてですが、どういうところに力を入れて、人材確保、専科の先生の人材確保は非常に重要だとは思いますが、千葉市としてはどのような形で、どういうところに力を入れて、人材確保はどういうふうに行っているのかを確認させてください。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 こちらの、まず専科非常勤のほうですけれども、生徒児童、正確には小学校ですので、児童の実態と学校の要望というものは大切にしておるところでございます。その中におきまして、例えば音楽については全ての小学校に、まさに本務者である専科教員と専科の非常勤講師のいずれかを配置しているところでございます。

内訳等々は今のところの目算でございますけれども、令和7年度は音楽20人、図工33人、家庭科48人、体育10人、外国語20人ということを今のところ目算としては予定しておりますが、こちら兼務その他ということで調整をしていくことがございますので、今のは目安の数字としてお考えいただければと思います。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） 人材確保はどうですか。

○教育職員課長 失礼しました。人材確保のほうですけれども、現状も定期的な講師登録説明会を継続して行っているところがございますので、その登録者あるいは教員のOBに連絡を取っておりますので、そういったところから専科の非常勤講師として働く意欲のある方、こちらの人材の確保に努めているところでございます。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） 過去には、小規模校には音楽の先生がいなかったとか、いろんな形で専科の問題というのは非常に、なかなか国の制度と地方の抱える問題であるとかということいろいろありましたけれども、今非常にそういう形で拡充していただいているので、これが安定的に運用できるように、より拡充を目指していただける、国の制度も含めてですけれども、しっかり進めていっていただきたいとお願いいたします。

次に、学校施設の環境整備についてなんですが、これは実際のところ大規模であるとか外部改修という形で書いてはあるんですが、どちらかというと今、大規模であるとかトイレの改修であるとか、そういうところは非常にこの10年ぐらい計画的にしっかり進めていただいで。特にトイレなどは今年度で工事が終わって、僕らもトイレに行って学校のトイレがきれいになってよかったなと本当に安心するところであるんですね。ただ洋式に変わったとかじゃなくて、トイレ自体が非常にきれいで使いやすくなっていると。

これからは、これを大事にどう使っていくかというところが課題ではあるかと思うんですが、実際に、そうは言っても、今、いわゆる軽微な補修というか、例えばの話がスプリンクラーが故障しちゃったよとか、植栽の整理であるとか、フェンスがちょっと切れちゃって子供がけがをするんじゃないかとかというのは、学校からもそういう、学校を利用している保護者からも学校の先生からもいろいろな形でリクエストがあるということは確認はしているんですけれども、こういうところに対してそろそろ拡充した形で予算を組んでいかなきゃいけないんじゃないかなとは思っているんですけれども、その状況について、今年度、来年度に向けてはどのような形なのか、ちょっと確認させてください。

○主査（三井美和香君） 学校施設課長。

○学校施設課長 学校の軽微な修繕であるとか、植栽の管理等につきましては、用務員さんが対応できるものについてはやっていただいております、対応できないものについては業者に依頼して対処するというところでやっております。

その業者に依頼するための予算として、令和7年度は約5億6,000万円を計上しておりますが、ここは恐縮ですが前年度と同程度という状況でございます。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） そうすると5億6,000万ぐらい計上しているよということなんですが、大体令和6年度ぐらい、令和6年度ではどれぐらいのものを予定していたのか、確認させてください。

○主査（三井美和香君） 学校施設課長。

○学校施設課長 今申しあげました予算というのは、具体的にどこの学校の何というものではなくて、突発的に発生したものに処するための予算ということになります。一応、実績で申し上げますと、令和5年度中には310件の設備等の修繕に対応しております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） ごめんなさい、令和5年度は310件だよ、大体幾らぐらいだったかというのが分かれば教えてもらいたいですし、令和6年度は大体このぐらいの予算を計上してましたよというところが分かれば、教えてください。

○主査（三井美和香君） 学校施設課長。

○学校施設課長 件数と、それから金額につきましては、予算の枠内ということでやっている関係もありますので、ほぼ例年、横ばい状態で来ているというのが大きなところでございます。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） 分かりました。

そうすると、毎年5億から6億ぐらいの金額は計上しているということですので、先ほど言いましたように、少し議案的にはこういうところも拡充していくべきところなのかなと。いろんな議員さんがいろんなところでお願いをされて、施設課の課長も大分大変だと思いますので、いろいろな形でこれは。

特に軽微なんで僕らもどうしようかなとか思ったりするんですけども、やはり現場で接している先生であつたりとか保護者は結構そういうところをしっかりとあれですので、そういうところもしっかり拡充していただければと思います。お願いいたします。

次に、英語のスピーキングソフトについてなんですけれども、これは本当に、トライアルということなのでまずはしっかり内容等を確認をしていただいて、今後これがどう千葉市の全生徒たちに好影響を与えていくかというところを注視していきたいと思います。こういうところをやることで、英語だけでなく、いろいろな形でそういうデジタル教材というか、今後本当に学校の先生がどういうところに、教科なのか、それとも生徒指導なのか、人間育成なのかというところのちょうど本当に入り口に立っているなというところもありますので、しっかりこれは検証していただくことが重要なかなと思いますので、お願いしたいと思います。

次に、不登校対策。不登校対策をたくさんやっていただいて、いろいろな形で拡充していただいていると思いますので、しっかりと対応していただいていると認識しておりますけれども、若干このライトポートの運営に関しては、大分場所も増えてきたけれども、私が過去に確認したときにはなかなかライトポートの運営に人を配置するのは難しいですよということは、現場

の先生たちや特に教育委員会の皆さんも御苦労しながら運営していたということは理解しているんですけども、現状、ライトポートに関しての人の部分が大幅増えてきたと思いますけれども、スタッフとしてのいわゆる加配というか人の配置に関して、どのような状況なのかをまずはちょっと確認させていただければと思います。

○主査（三井美和香君） 教育センター所長。

○教育センター所長 ライトポートの配置につきましては、まず全区6区に指導員は7名ずつの配置をしているところです。そのうち、小学校専用教室の指導員を2名ずつ確保しております。また、教員としまして、小学校につきましては中央、美浜、稲毛に教諭を配置しております。特に稲毛は指導的な立場である主幹教諭を配置しております。ですので、この教諭がほかのライトポートも回るということをしております。

中学校につきましては、設置の学区の中学校の先生方に週10時間ぐらい指導に来ていただくということをしているところです。

以上です。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） 少し充実してきているかなというところだと思うんですけども、ちょっと、中学校は6か所全てに教員を配置して、大分小学校のほうも各1か所ずつという形で配置したんですけども、現状そういうような状況が捉えられて、まだ小学校に全部できたのは令和5年ですからまだ2年間ということですね。

2年間を通じて、課題であるとか今後の取組について、どのような状況なのか確認をさせていただければと思います。

○主査（三井美和香君） 教育センター所長。

○教育センター所長 令和3年度小学生31名のところ。令和5年度全区に配置したところ小学生181名ということで、非常に多くなっております。こちらにつきましては、やはり多くの不登校児童に居場所を提供できたという成果になるろうかと思いますが、逆に大人数になってしまったために小人数での活動が難しくなっているというところは課題として認識しているところです。

以上です。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） 実際、31名だったのが今181名ですと。全体的に不登校は増えていまずよということですが、小学校で、ライトポートでこれぐらいの規模に、もしかするとこれからもっと増えてくるのかなと思ってしまいう中で、先ほど言ったように少人数の活動が難しくなっているよねっていうところを考えると、やはりそういう拠点であるとか、そういうところを増やすということも1つのアイデアなのかなと思いますし、まだスタートして2年ですのでしっかり状況を確認していただいて、この対応に関しては引き続きしっかりと進めていただくことをお願いしたいと思います。

ほかの委員からは、公じゃなく民間であるところも拡充というところもあるんですけども、まずは不登校はやっぱり教育、特に義務教育の中では公がどういうふうに関わっていくかが重要かと思うので、ここのところはしっかりと進めていただくことを強くお願いしたいと思います。

そうすると、次に学校の状況の中で、スクールサポートスタッフは大分定着してきて学校でも非常に効果が出ていますよということで聞いていますけれども、令和7年度の状況についてだけ、まずは確認させてください。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 先生方に御理解いただきまして、おかげさまで全校配置が堅持できるかなというところでの今議会ということになろうかと思います。次年度も、少なくとも全校配置だけは堅持してまいりたいと思っております。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） 国からの、なかなか措置がどういうふうになってくるかというところは、不安定なところがあるかと思いますが、しっかりと堅持していただいているということです。ここは学校の現場からも非常に強いリクエストもあると思いますので、そこはしっかりと、引き続き対応していただければと思います。よろしく願いいたします。

そうしたら、次に産休、育休の状況、当然、今は若い先生が多いですから、非常にライフイベントにおいても産休、育休というのが多いんじゃないかと。各学校でもその代替先生等も含めて、どういうふうにしていくのかというところが非常に悩ましいところだとは思いますが、産休、育休、それからその他病欠の状況と代替教員の充当について、御確認させてください。お願いします。

○主査（三井美和香君） 教育給与課長。

○教育給与課長 学校に勤務する教職員の産休、育休、その他病欠の状況でございますが、令和3年、4年、5年の過去3か年平均で申し上げますと、産休が年間170人程度、育休が420人程度、病気休暇でございますが年間180人程度、その後の病気休職ですが年間50人程度となっております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） そうしたら、代替教員等の充当に関しては、その課題があれば教えていただけますか。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 代替ですけれども、これに関しましてはそれぞれの代替をするための期間によってというところで影響がございます。短期間でありましては、おかげさまで正休補と呼ばれる職員6名をまた本年度に引き続き堅持の方向で動いておりますので、そういったものを派遣し対応してまいります。

期間が長くなりますと、その正休補での対応がちょっと難しくなる部分につきましては、引き続き講師探しで尽力しているところでございます。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） これは、現場でも1つの課題にはなっているということは理解しています。国であるとか世の中は、産休だとか育休を取らなきゃ駄目だよというようなことはあるんですが、教育現場はなかなかそれを本当に言うていくということが非常に厳しい業界だろうなと理解しています。

なかなか、業務としてすぐに先生が変わってうまく、いわゆる学級マネジメントができるか

とか、学校のほうでも非常にその辺りの苦労がある中で、ただ、やはり先生たちもそういう育休であるとかそういうものが取りやすい環境、産休、育休が取りやすい環境にならないと、また病欠に関してもいろいろな形で関係してきますので、そういうところの整備というのは非常に課題にはなるとは理解しているんですが、皆さんもなかなか、昨今、学校の先生の成り手が足りないとかいろいろな問題を抱える中で、それを準備していくことは御苦労があるかと思えますけれども。これは引き続き大きな課題として、しっかりと認識していただいて準備を進めていただくと。

特に今回、正休補に関しても増やしていくということで、今年度6人だったんですけれども、令和7年度に関しては6人のまま行くのか。ちょっと、そこだけ確認させてください。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 次年度も、人数につきましては6名を堅持の方向で検討しております。

○委員（川合隆史君） これは本当に成り手の、結構優秀な先生じゃないとできない仕事だったりしますから、非常にそういう意味では、そういうところに人を取られてしまうというところはまた違った意味でも大変ではあると理解していますけれども、こういうところをしっかりと拡充していくことも1つの、進めていくには重要な案件だと思いますので、引き続き研究していただいて進めていただければと思います。

それと、予算のほうにありましたので、特別支援教育介助員サポーター。当然、介助員の方というのが、先ほどおっしゃっていたように大体年間、昨年度は23名ぐらいだったということではあるかと思うんですけれども、介助が必要な方がある中で、今回新規というか拡充で介助員サポーターというところを2名つくっていきますよということなんですけれども、この介助員サポーターの役割であるとか、どういう効果を期待しているのかをちょっと確認させてください。

○主査（三井美和香君） 養護教育センター所長。

○養護教育センター所長 現在23名の介助員を、肢体不自由等のある児童生徒25名に配置をしているところであります。それらの介助員のさらなる質の向上のため、配置されている学校を介助員サポーターが巡回し、介助員への指導、助言を行ったり、また子供たちが学校を離れて安全・安心に体験活動ができるような、校外学習や宿泊学習に同行したりするというようなサポートを行うことを考えております。そのことが、子供や保護者も安心でき、学校現場にとっても負担軽減につながるものと考えております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） これは、今まではなかった仕事なんですかね。ちょっと、そこをもう一度確認をさせてください。

○主査（三井美和香君） 養護教育センター所長。

○養護教育センター所長 これまでは養護教育センターの指導主事が各学校を巡回しておりましたが、介助員サポーターは年間4回、配置されている学校を巡回するというところで考えております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） そういう形のサポーターをつけるということで拡充していただい

るところでもありますし、そういういろいろな、介助員の質の向上であるとか、どういうことが現場で起こっているかを確認して蓄積していただくことが重要だと思いますし、今回2名ですけれども現場からのいろいろな、先ほどいわゆる校外学習であるとか宿泊学習に同行するんですというようなお話もありますと、全体的なボリュームとかもこれから分かってくると思いますので、こういうところも、しっかり数量も含めて今後どういうふうに拡充していくのかというところを含めて進めていただきたいと思います。お願いいたします。

そうしたら、次に公民館運営についてお聞きいたします。

教育振興財団に指定管理をお願いして大分たちまして、当然、コロナ禍において非常に厳しい、いろいろな意味で厳しい運営だったというところが、ようやくコロナも明けて、公民館にも人が集まってきていろいろな活動も活発になってきたかと思うんですけれども、実際には教育振興財団による指定管理の状況について、まず確認をさせていただきますでしょうか。

○主査（三井美和香君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 今、公民館の稼働率ですけれどもかなり改善されてまいりまして、昨年度の決算のときに48.6%でございましたが、今年度末では今のところ見込みで50%をようやく超えてくるような状況でございます。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） 順調に、いわゆる教育振興財団に指定管理をお願いするというのも、社会教育としての公民館というところをどう確立してどう専門性を高めていくかというところが課題だったかと、そういうことを目的にされたと思うんですが、実際にはその移行する中で公民館という中で1つ人をしっかり集めていく中での、僕はいいとは思っているんですけれども、そういう趣味のカルチャーセンター、簡単に言ったらそういういろいろな趣味の形の教室が多くてというような課題がある中で、実施事業をしっかりとやっていって、実施事業において、今まで公民館に足を運ばなかった人たちをどう呼び込んでいくかというところが1つの目的でもあったかと思うんですが、その実施事業について、今どんな状況で進められているのかを確認させてください。

○主査（三井美和香君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 基本的には、社会教育主事等を配置してやっている事業は全て指定管理者の管理運営の基準に入ってしまうので、自主事業としましては同じ教育振興財団であります学芸員を活用しまして、今年度ですと千葉市美術館において開催されました展覧会、これを公民館のほうで募集して、実際現場に市民の方と行って見どころですとか鑑賞のポイントなどを紹介することをレクチャーさせていただきました。

それから、もう一つが埋蔵文化財関係でございまして、ちょうど今実施中ですが、1月21日から3月まで、各区公民館を1館ずつ回るというパネル巡回展を実施しているところでございます。これは教育振興財団の強みでございまして、引き続き次年度も実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） 自主事業、今聞いていろいろな文化芸術であるとかそういうところを

やっていますということだったので、そういうところはしっかりと、強みでもありますので進めていただくことと同時に、当然社会教育というものがどういうものなのか、みんながちょっと興味があって学びたいと思う題材に関しては、当然各区役所でもやっているというところもありますけれども、非常に防犯意識が高まっている中で、昨今いろいろな意味で、闇バイトであるとか強盗みたいなことがある中で、地域の中でのつながりであるとかが重要視される中、危機感も非常にあつたりするところがありますので、そういう社会情勢的な興味があるような講座等も検討していただくことをお願いしたいと思います。

もう一つは、指定管理することによって多少のそういう、いわゆる効率性を出していただいて、効率化を図って、予算的に軽微な修繕であるとかそういうものもしっかりとやっていきたいと思いますということなんですが、施設の不具合、僕らもいろいろな形で聞くことは聞くんですけども、施設の不具合とか修繕についての現状を一度確認させていただけますでしょうか。

○主査（三井美和香君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 指定管理者にお願いしておりますのは、事業費としては60万円以下の小破修繕をお願いしているところでございまして、内容としましては公民館周りの例えばフェンスの修繕ですとか、図書室にありますブラインドの交換、それからトイレの詰まり具合の修繕等を多々にわたってお願いしているところでございまして、令和5年度は429件実施いたしまして合計で5,593万円ほどの執行がございました。

6年度も同様の内容で、12月末現在でございますが237件で2,370万円ほどの執行を予定しております。次年度につきましても、引き続き同様の趣旨で修繕をお願いしようと思っております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） 軽微な修繕は着実に進めていただいているという理解ではあるんですけども、そうは言っても公民館は大分古くなってきている中で、どう本当にこれから改修をしていくのかというところは1つの大きな課題だなと思います。

雨漏りであるとかいろいろな形のことにしましては、真摯に向き合っているという理解はしているんですけども、当然、ちょっと1つの話題としてですけども、小学校のトイレ改修は非常によくなって、本当に質的に改善されてありがたいというところではありますが、もう一つはやっぱり公民館のトイレというのも、例えば今の状況ですと洋式化はある程度終わっていると。ただ、その洋式化というのも和式便器が洋式化になったというような状況の中で、やはり非常に建築当初の古いトイレだなというところがある中で、多少そういういろいろな意味では、大人が、公民館ですから避難所にもなったりするところもあるかとは思いますが、少し質的な改善というのが求められる部分があるかとは思いますが、1つの課題というか1つのあれとして、例えばウォシュレットを、例えば公民館にはウォシュレットをしていったほうがいいんじゃないかという要望も当然ある中で、ウォシュレットについての考え方みたいなものがあればちょっと確認だけさせてください。お願いします。

○主査（三井美和香君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 ウォシュレットにつきましては、今47館中15館が設置していない状況でございます。今、委員からお話がありましており、建物の建てつけ上、どうしても狭くて

今急に設置することができない、むしろつけてしまうと高齢者の方が使いづらいというケースもございますので、今後再整備もしくは大規模改修などを行う際に設置するということで検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） 思ったよりも設置していただいているんだなというところがありがたいなというところですけども、そういう意味では、トイレがきれいになると全て施設の部分がよくなったかなと思ったりする部分もありますので、トイレの改修に関しては引き続き1つの課題として今後も進めていただきたいをお願いをしたいと思います。

続きまして、アフタースクールと放課後子どもルームについて、先ほど皆さんからいろいろな質問があったかと思えますけれども、私としてはそれじゃあこども未来局がやっている放課後子どもルームか、アフタースクールとか放課後子ども教室と子どもルームの整合性というか、教育委員会としてはどう考えているのかというところを、ちょっと考え方を教えていただければと思います。

○主査（三井美和香君） 放課後子ども対策担当課長。

○放課後子ども対策担当課長 整合性につきましては、基本的に子どもルームと協調してやっております。配慮をする児童の医療的ケアの対応とか、そういった子供の養育に関する部分については同じ水準でやるというところで協調してやっているところでございます。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） アフタースクールができないところというのも当然ある中で、僕らもアフタースクールと子どもルームはどこがどういうふうに違うのかなというところがなかなか理解ができない中で、教育委員会とこども未来局で区もまたがっていますし、実際には現場としての、いわゆる子供として参加したときに全く違うものなのか、同じものなのかということろさえも分からないような状況だとは思うんですね。

そこは、しっかり局をまたいで、いろんな形で議論を進めていただくことが大事だと思うんですけども、より子供が、非常に、そういう意味ではアフタースクールのいい部分も当然ありますし子どもルームのいい部分もあるんだと思いますので、実際にはそういういいところをしっかりお互いが、共有できるようなところはお願いしていきたいとは思います。

1つ、放課後子どもルームは令和7年度から夏休みだけの利用を新設するというのを先日の方科会で確認をさせていただいたんですけども、アフタースクールにおいても夏休みのみの利用という希望者があるんじゃないかなとは思います。特に高学年になってくれば、夏休みに関してはちょっと心配だからということで、親御さんがいろいろな形で夏休みのことを懸念されるところがあるかと思うんですが、そのアフタースクールの夏休みのみの利用に関しての対応はどのように考えられているのか、教えていただけますでしょうか。

○主査（三井美和香君） 放課後子ども対策担当課長。

○放課後子ども対策担当課長 アフタースクールの夏休みだけの利用についてですけども、現状アフタースクールにつきましては、子どもルームと違いまして体験プログラムや継続プログラムを年間通して実施しているところでございます。そのため、夏休みだけの短期間だけで

はなく、継続的にそういったプログラムに参加してほしいという考えから、現時点では従来どおり月単位での入退所としているところでございます。

しかしながら、夏休みだけの利用について一定程度ニーズがあるということも考えられますので、3月に毎年利用者アンケートを行っておりますので、そのアンケートの中で利用者ニーズの把握を行った上で、夏休みだけの利用についても検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 川合委員に申し上げます。残り時間があと10分です。時間内でまとめていただきますよう、お願いいたします。

○委員（川合隆史君） ありがとうございます。

本当に、実際にはどれぐらいのニーズがあるかというところも必要かと思ひますし、アフタースクールというのもまだスタートして今準備している段階ですから、学校のほうでも去年できたばかりの学校もありますし、いろいろな形でその辺りが確認をしていかなきゃいけないところだと思いますので、3月にアンケートを行うということでもありますし、実際には夏休みの利用ということに関しても今後しっかりと検討していただいて、どういうニーズがあるのか、潜在的なニーズも含めて準備を進めていただくことをお願いしたいと思います。

それでは、最後に加曽利貝塚の魅力向上についてちょっと確認をさせていただければと思います。

当然、代表質問でも確認をさせていただきました。今回、再公告をされるということで、しっかりと進めていただいていることに本当に感謝をするところですが、基本的にこの加曽利貝塚のまずは魅力向上について、どのような形でやっていらっしゃるかの確認をさせていただければと思います。

○主査（三井美和香君） 文化財課長。

○文化財課長 加曽利貝塚の魅力向上でございますが、まずは縄文時代の景観の復元を目指して史跡の整備を進めているところでございます。今年度につきましては第2期の史跡整備の基本計画を検討しております、令和8年度には策定の予定であります。来年度につきましては、縦穴の復元住居の1棟を再建する予定でございます。

そのほかに、来館者あるいは公園に遊びに来られた方たちに対しては、疑似発掘体験ということで発掘の体験をやっていただいております。年間20回程度実施しておりますが、これにつきまして来年度も同様な感じで実施する予定であります。

そのほかには、縄文工作ということで、土器あるいは土偶のレプリカなどを作っていただく体験を準備していることと、そのほかには春と秋に縄文春祭り、秋祭りということで多くの方にお越しいただいて、今御説明したような縄文体験等について場を提供しているところでございます。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） 特別史跡になってから非常にしっかりと進めていただいているというところで、しっかりといろいろなイベントもしていただいて、人も大分集まってきたんだな、千葉市にとっても大きな1つのイベント、1つのというよりも大きな資産としてこれからの運用に期待していきたいと思うんですけれども、代表質疑でも確認した新博物館の整備につ

いて、今後のスケジュール等を、まずはどのような形で整備されるのかを確認をさせていただければと思います。お願いします。

○主査（三井美和香君） 新博物館整備室長。

○新博物館整備室長 今、御質問がありました新博物館の整備スケジュールですが、令和7年度、新年度はD B O方式で整備及び運営をしていただく事業者を選定いたします。この事業者と、事業者選定が終わりましたら1年後の令和8年第1回定例会で工事受入契約を議案として提出したいと考えております。

そこで可決いただきましたら、令和8年度からまず設計業務を行いまして、この設計がおおむね1年半、2年ぐらいかかるものと見ております。そうしますと、新博物館の建物の着工が令和10年、その後、建物が竣工した後も、枯らし期間といまして建物内の水分量ですとか水蒸気の量ですとか、あと建築資材などから発生される有害物質の濃度が一定基準以下になれば晴れて開館ということになりまして、令和12年ぐらいを開館の目途と定めているところでございます。

以上です。

○主査（三井美和香君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） 本当に、これまでいろいろ御苦勞があって再公告になるかと思います。当然、大きな予算を伴う事業でもありますので、しっかりとこれに遅延がないようにお願いするということでありまして、再公告ということになりますので適切な事業者の参加を促進するなど、しっかりと加曽利貝塚新博物館の整備が円滑に進むことを期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは、以上です。

主査（三井美和香君） はい。

休憩の前に、午後から質問される方は挙手をお願いします。

分かりました。審査の都合により、暫時休憩といたします。なお、再開は13時とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

午前11時59分休憩

午後1時0分開議

○主査（三井美和香君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 一問一答でお願いいたします。

最初に、あらましに従ってお聞きしていきたいと思いますが、118ページの専科指導のための非常勤講師の配置についてです。

予算も増やして配置人数を11名増員するということになるんですが、先ほど専科指導のことについて少しお話しがあったんですが、繰り返しになるかと思いますが伺います。小学校高学年の一部教科担任制を実施するというこの目的について、最初に伺いたいです。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 この実施の目的でございますけれども、専門性の高い教科指導を通じて教育の質のさらなる向上を図ること、これが第一義と考えますが、児童生徒の発達や学びの連続性を確保するため、小中連携を図ることが大切でありますので、専科指導の取組を進めることでまさに中1ギャップ等の解消につながると考えております。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 中1ギャップ等の解消につながるということでは、理解をいたします。専科指導の教員というのは、専門性の高い教科指導ということになるんですけれども、専科指導教員の役割について伺いたいと思います。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 専科指導教員の役割ということでございますが、この専科指導教員を含めた複数の教員による指導により児童を多面的に見ることができるほか、担任の負担軽減を図ることと他の教科におけるきめ細かな指導等、児童と向き合う時間を確保することができると考えております。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 今、配置をされている職員ですけれども、120人と伺いました。勤務体系について伺います。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○委員（盛田眞弓君） 120名の勤務体系についてでございますが、勤務時間につきましては週5日、29時間勤務が上限でございます。報酬等々につきましては、週15時間30分未満の場合には時給制となっておりますが、それを超える場合には月給制になっておるところでございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） そうすると週5日、29時間なので、1日6時間までとなると思うんですけれども、今進めようとしているのは高学年の子供たちが対象だと思うんですが、この専科教員の方は高学年対象になるんでしょうか。それとも、学校全体で担任の負担軽減ということで、いろいろなクラスに入ったりするんでしょうか。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 担当する教科にもよるところがございます。例えば、家庭科でありましたら高学年の担当というふうに限定されますけれども、その他の教科の場合には他学年にも寄与することができるかなと考えます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 担任の負担軽減ということでは、それは1つあるのかもしれないんですけれども、この教科担任の先生たちの役割というのは児童に専科指導ということの、それが第一義的な役割だと思うので、それプラスほかのクラスの担任の負担軽減のためのということになるのは、結構週5日29時間の勤務の中でやるのは大変じゃないのかなと思いますが、働いていらっしゃる方からの意見などはあるでしょうか。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 働いている先生方のというところでお話がありましたけれども、1つには授

業の進め方だけでなく声のかけ方や指導の仕方、そういったことなどを教えていただけるのでありがたい。あるいは、空き時間に教材研究を行ったりノートの添削をしたりすることができるので、いろんな学力向上に大いに役立つ、そして気持ちにゆとりが持てる。こういった声を頂いております。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 今のは担任の先生方の声だと思うんですけども、専科指導教員の方からの御意見というのはありますか。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 専科教員の方お一人一人全員に聞いているわけではありませんけれども、一部の声としてですけども、担任の先生の負担軽減が図られるというところで自分のやりがいを感じているという声は出てきております。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 人員増は、もっと必要であると思います。しかも、非常勤ではなくて本来は正規の教員の方が、子供たちに接するということでは必要になってくると思うんですが、そこのお考えを伺いたいと思います。

○主査（三井美和香君） 教育職員課長。

○教育職員課長 当然のことながら、人員が多ければそれだけ寄与できる時間が増えるということは認識しておるところでございますけれども、こちらに関しましては加配手数等々を考えながら、学校の実態に応じてということで調整を図っているところでございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。

じゃあ、次に移ります。体育館の冷暖房設備についての質問が、先ほど茂呂委員からありました。スケジュールを問われて、中学、高校、特別支援学校は令和8年までの2年間で完了させたいというふうなことだったと思うんですが、小学校の整備の見込みをそのとき話されたかどうか、重なったらすみません、小学校への整備の見込みについて伺います。

○主査（三井美和香君） 学校施設課長。

○学校施設課長 小学校につきましては令和7年度、8年度で、中学校、高校、特別支援学校が終わった後、9年度から整備を始めたいと考えております。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 中学校、高校、特別支援学校が終わってから小学校に手をつけるということになると、どれぐらい、仮に今30校ぐらいずつやるとなると、大体完成と見込むのはどれぐらいでしょうか。

○主査（三井美和香君） 学校施設課長。

○学校施設課長 年30校ずつ整備した場合には、完了するのは令和12年度が見込まれます。ただ、実際にどのように進めていつまでに終わらせるかにつきましては、現在、改めて検討しているところでございます。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓委員） 小学校もちろん体育館を使うわけで、部活で使うので中学校優先

ということだと思いますが、令和12年度だと本当に待たされるなという感じがするので、現在検討中ということですので早くやっていただきたいと思います。

次に、120ページの第2次不登校対策パッケージについてです。第1次不登校パッケージというのが令和4年から令和6年ということで、議案研究でお聞きしました。引き続いてということで、予算も増額をされているということですが、最初にその不登校児童生徒数の推移について伺います。

○主査（三井美和香君） 教育支援課長。

○教育支援課長 不登校児童生徒数の推移についてですが、令和3年度からの3年間の数字を申し上げます。小学校が507人、中学校が783人、合計1,290人でございます。令和4年が、小学校709人、中学校928人、合計1,637人です。令和5年が、小学校930人、中学校1,212人、合計2,142人となっております。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 年度を追って、小学校も中学校もどんどん増えているという状況だと思います。1つ目にステップルームティーチャーの活用ということで、7人から13人に増ということで、ステップルームティーチャーの正規職員現在3人を4人にすると聞いていますが、別室登校の児童生徒の登校の時間というのは大体どれぐらいなのか、伺います。

○主査（三井美和香君） 教育支援課長。

○教育支援課長 別室登校の児童生徒の登校時間ですが、個々に登校時間が異なるためその都度受入れをしておりますが、おおむね児童生徒が登校し終わった後の8時半ぐらいから、逆に児童生徒が下校する前の3時ぐらいの間に登下校している児童生徒が多いです。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ステップルームティーチャーの勤務時間について伺います。

○主査（三井美和香君） 教育支援課長。

○教育支援課長 当課で雇用しております、会計年度任用職員になりますステップルームティーチャーにつきましては、週5日、1日6時間を上限の週29時間勤務となっております。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 実際にお勤めの先生方からですけれども、やっぱり非常勤じゃなくて常勤で、きちんと子供たちが登校する時間から下校時間までの時間帯に子供たちを見られるような、そういう体制が、勤めていらっしゃる先生方からの声としてもあるんです。要は、別室登校しなければならない子供たちを受け入れるということになれば、自分だけ後に来て自分だけ先に帰るという場面がないとも限らないということでは、このステップルームティーチャーの勤務時間について一考していただくことが必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○主査（三井美和香君） 教育支援課長。

○教育支援課長 児童生徒の対応のために必要な人材ですので、時間については考えていく必要があると思います。また、同様に人員の配置拡充も考えていきたいと思いますが、その辺りを考慮しながらまた検討してまいります。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） お願いしたいと思います。

続いて、スクールカウンセラー活用についてですけれども、小学校への配置107校に対して、スクールカウンセラーの人数84人ということで聞きました。小学校全校配置とした場合の予算について、伺いたいと思います。

○主査（三井美和香君） 教育支援課長。

○教育支援課長 令和7年度につきまして、全校配置にはなっております。学校によって時間等は異なりますけれども、令和7年度で言いますと、小学校だけですと1億7,270万円となっております。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 中学校の配置状況について、伺いたいと思います。

○主査（三井美和香君） 教育支援課長。

○教育支援課長 中学校の配置状況の前に、先ほどの数字を間違えて伝えてしまって申し訳ありません。1億727万円の誤りでした。大変失礼いたしました。

あわせまして、中学校の配置状況になりますが、現在年間420時間の配置が6校、年間280時間の配置が49校となっております。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 先ほど時間数でずっとお答えいただいているんですけれども、本来は1学校1カウンセラーという形が望ましいのではないかなと思うんですけれども、そこはいかがでしょうか。

○主査（三井美和香君） 教育支援課長。

○教育支援課長 現在の予算で、小学校ですと大体週に1日から2日、中学校も1日から2日程度の勤務となっております。これは常勤的な形の配置となりますと、非常に予算が必要となってまいります。今後、国に対しましても定数の中に入れていただくような働きかけを行っておりますので、引き続きそういったものについても検討してまいります。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 不登校対策というものに、すごく効果のあるカウンセラーさんだと思うんです。だからやっていращやると思いますので、本来であればスクールカウンセラーがいつ行ってもいるという、そういう安心できる体制だと思いますので充実させていただければと思います。

もう一つ、最後に、ここの不登校対策パッケージの中のスクールソーシャルワーカーの活用についてですけれども、12人から13人と1人増員です。このスクールソーシャルワーカーを利用される場合の対象と考える児童生徒数とか人数は、どのぐらいを想定しているのか伺います。

○主査（三井美和香君） 教育支援課長。

○教育支援課長 対象となる児童生徒ですけれども、もちろん対象は一律全校の児童生徒になりますが、その中で直近の件数で言いますと、大体年間300件から320件程度が上限で対応できる件数と想定をしております。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） この対応する件数というのは、増えてきているんでしょうか。御紹介いただけますか。

○主査（三井美和香君） 教育支援課長。

○教育支援課長 おっしゃるとおりで、令和４年から同様に３年間お話ししますと、令和４年が261件、令和５年が252件。今年度につきましては２月現在で291件となっております。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） スクールカウンセラーさんとは多分役割が違う、スクールソーシャルワーカーさんは外部とのつながりをきちんと取るということだと思うので、年間300から320件だと大体、まあ継続する場合もあるので、お１人が受け持つケースはかなり件数を多く受け持つことになっていると思うんです。１人の増員で十分かという、そこも本来はもう少し必要なんじゃないかと思いますので、それは御要望しておきたいと思います。

次に、地域クラブ活動推進、拡充です。実証事業ということで、これの対象の学校は中学校ということでもいいかと思うんですが、実証事業参加部活数60部活ということになっていまして、この人員の配置について伺いたいと思います。

○主査（三井美和香君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 今年度の実証事業におきましては、兼職兼業で指導する教員、また人材バンクで地域人材を募集いたしまして、受託事業者を通じて地域指導者として配置をしているような状況でございます。

以上です。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） いろいろな方が関わってということだと思いますが、これが倍まではいなくても110部活ということになると、１学校平均２つから３つの部活が対象と考えていいでしょうか。

○主査（三井美和香君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 お見込みのとおりでございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 現在、保護者負担について、いろいろな方が関わるということでは、教員だけではなくて外の方を使うということになると、保護者負担について発生しているのかどうか伺います。

○主査（三井美和香君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 現時点では、保護者負担は発生しておりません。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 休日の部活動ですけれども、外部の人が来るということになるので、クラブ活動自体が有料になっているというところもあります。もし押さえればというか、分かればですけれども、民間の委託で保護者の負担がある地域もあると聞いたんですけれども、県内自治体の事例は把握なさっていますか。

○主査（三井美和香君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 先進事例といたしましては、柏市の事例として、実際に休日の活動を有料化している事例があると聞いております。

以上です。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） そうすると、千葉市では今後どうするのか、伺います。

○主査（三井美和香君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 国の方針では、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討というふうにしております。そのため、本市においても、その在り方について現在検討を進めているところでございます。

以上です。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 中学校の部活ですので、義務教育の中での部活にお金がかかってくるとなると、それはちょっと、やっぱり考えることが必要じゃないかと思います。特に今、保護者負担を少なくしていこうということで、義務教育の負担軽減ということを言われている下です。この部活動の在り方については注視して見ていきたいなと思います。

次に、121ページの第3子以降の学校給食費の無償化について伺います。現在、その無償化の対象になっている人数は何人か、伺います。

○主査（三井美和香君） 学校給食担当課長。

○学校給食担当課長 現在、5,644人が対象となっております。

以上です。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 今年度のこのあらましの中では、来年度は減額になっています。この、減額している理由について伺いたいと思います。

○主査（三井美和香君） 学校給食担当課長。

○学校給食担当課長 この予算の中には事務費分も含まれておりまして、委託料などの事務費分が、執行状況を勘案してその分減額となっております。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） そうしましたら、予算について幾つか重ねてお伺いしたいと思います。第2子まで広げた場合の予算と、それから中学生だけに広げた場合の予算、小学生だけに広げた場合の予算と、全校生徒に対象を広げた場合について、それぞれ金額をお示してください。

○主査（三井美和香君） 学校給食担当課長。

○学校給食担当課長 まず第2子までの場合、約16.2億円と試算しております。中学生だけの場合は14億円、小学生だけですと23.8億円、全生徒に広げた場合は37.8億円と計算しております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 今、第3子のみということになりますけれども、今後千葉市はやっぱり流れとして学校給食費の無償化を進めていくことになると思うんです。そうした場合はどういうふうに拡充、例えば内容とか順番とかあると思うんですが、そこをどうやって図っていくのか、伺います。

○主査（三井美和香君） 学校給食担当課長。

○学校給食担当課長 現在、千葉市単独で無償化を拡充していく予定はございませんが、昨日国会で石破首相が令和8年度以降の小学校の無償化について制度化を目指すという考えを表明されております。今後の、具体的な国の動きを注視したいと考えております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。国待ちではなかなか進まないのも、本当は市独自でと思いますけれども、進むことを悪いとは思いませんので。

次に、公民館管理運営について伺います。身近な学習拠点、それから交流の場ということになっていまして、その役割と効果を効果的に果たすとあります。管理運営を行っていくということになると思うんですが、一つ、今後の施設管理、大分先ほどの議論の中でも老朽化の話が出ました。地域利用者の方のニーズ、これに対応していくということでいえば、どういうお考えでしょうか。伺います。

○主査（三井美和香君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 まず施設管理においてですけれども、指定管理者の業務としまして、法定点検、それから施設の清掃、警備業務などの施設管理を行うとともに、60万円以下の修繕につきましては指定管理者で行っていくと。また、それ以外の60万円を超える修繕、それから建物の改修、建て替えについては生涯学習振興課で行っていく考えでございます。

また、利用者のニーズ把握ですけれども、公民館運営懇談会、それからクラブサークル連絡会、また各公民館に設置しておりますアンケートボックスなどから声を吸い上げまして、事業へ反映させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 先ほど、川合委員からトイレの改修の話がありました。学校のトイレは進んだけれども、公民館のトイレもということでしたが、エレベーターの設置は公民館運営懇談会やアンケートの中では出されている問題でしょうか。

○主査（三井美和香君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 エレベーターの問題につきましては、懇談会のほうから具体的には伺っておりませんけれども、市民の方から声は伺っているところでございます。これまでも花見川区の複合化ですとか、今進めています若葉区の図書館、公民館の複合化の中でも設置に向けて進めておるところでございまして、今後も施設の再整備等に当たって、もしくは大規模改修する際に、エレベーターを設置する方向で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 最初に言ったんですけれども、やはり身近な学習拠点、地域に、中学校区にあるという公民館で、その役割を効果的に果たすためには、利用者の皆さんが階段を上がれませんかとなった場合は、適切にその場所を提供しているかということとそこはどうかということがあると思うんです。再整備または大規模改修時ということになると、そんなに毎年いっぱい建てるわけにいけないので、既存の施設でもつけられるようなものについては検討することが必要だと思うんですけれども、例えば複合化とか大規模でなければやれないのはやっぱり予算の問題でしょうか。

○主査（三井美和香君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 予算の問題も当然あるんですが、実はその施設の敷地面積とか用途によ

って、建築基準法上これ以上増築ができないとかそういう状況もございまして、今なかなか進んでいないところがございます。

複合化の方向性でございますが、先ほどもお話ししましたが、老朽化した公民館の建て替えの際には基本的には近隣公共施設等との複合化をまずは検討させていただき、その中でエレベーターの設置も含めて考えていく。不可能であれば、その場で単館建て替え等を行っていく中で検討させていただくということでございます。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 花見川区と若葉区で、今ちょうど公民館と図書館、花見川区はほかのものも入っていますけれども、複合化してきました。若葉区で、若葉図書館と千城台公民館の複合施設の建設について、複合施設のメリットとデメリットがあると思うんですが、花見川区と若葉区で同じ公民館と図書館ということですが、具体的な違いはあるでしょうか。

○主査（三井美和香君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 まず、花見川区の場合は既存の図書館の中に公民館を入れたというケースでして、若葉区の場合は真っさらな状態から建物を建てるという違いはございます。

複合化のメリットですけれども、それぞれで持っておりますエレベーター、ロビー、トイレなどを共有することによりまして、諸室の面積を縮減することなく面積の縮減、それからランニングコストの縮減が図られるというところ。それから、運営面においては、例えば図書館で実施した読み聞かせなどを、公民館の諸室を使うことができます。また、公民館で歴史講座などを実施する場合に、図書館の資料を活用して相乗効果が図られるというところでございます。

デメリットとしては、図書館で静かに本を読みたい方に対して、公民館から発生する音ですとか振動への対応が必要だということで、設備整備の際に配慮していく必要があるということでございます。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 花見川区の複合施設は、4月だったと思うので開設から3年を迎えます。これまでに課題というふうに出されたものがあるか、伺います。

○主査（三井美和香君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 課題としましては、建てる前に心配されたのが、駐車場の問題がございましたけれども、現在のところ駐車場が使えないというか、たくさんになってしまうという課題は発生していない状況でございます。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 若葉区の方をちょっと伺いますね。若葉図書館がモノレール駅の近くで交通の便がよかったんだけれども、新図書館は交通の便が悪くなったと。高齢者や足の悪い市民には不便になるので、かねてよりバスの運行を求めてきたけれども見通しはどうかということなんですけれども、いかがでしょうか。

○主査（三井美和香君） 中央図書館管理課長。

○中央図書館管理課長 バス運行の見通しについてですが、今年度実施しております設計業務

におきまして、庁内関係部門と連携を図りながらバス運行の前提となる事項について整理し、検討しておるところです。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 若葉区は新しい建物を建てるということなので、これまでの場所とは違ったところということですので、利用しやすいものにしていくためにやっぱり検討が必要だと思いますので、ぜひ前向きにしていいただければと思います。

次に、放課後子ども対策について伺います。

アフタースクールについてですけれども、受入施設の環境整備の内容について伺います。

○主査（三井美和香君） 放課後子ども対策担当課長。

○放課後子ども対策担当課長 アフタースクールの受入施設の環境整備についてでございますが、児童が使用する教室等には空調設備を設置するほか、全ての学校でギガタブでの宿題ができるようWi-Fi環境を整備しているところでございます。また、必要に応じて床にマットを敷くほか、荷物を置くためのロッカーを設置するなど、児童にとって快適な、居場所として快適に過ごせるよう環境整備をしているところでございます。

また、人員面につきましては、配慮が必要な児童へは必要に応じて支援等の加配を行うほか、医ケアが必要なお子さんに対しては訪問看護を派遣するなどの対応も実施しており、安全・安心な居場所となるよう整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 令和7年度の実施校は10校になりますけれども、この整備状況について伺います。

○主査（三井美和香君） 放課後子ども対策担当課長。

○放課後子ども対策担当課長 令和7年度の整備状況でございますけれども、運営事業者の選定は既に終えておりまして、現在学校との顔合わせや子どもルームの前の事業者との引継ぎ等を実施している状況でございます。

施設面では、一部の学校で教室を改修したほか、空調設備の設置や機械設備の変更を行うなど、受入体制に向けて今進めている状況でございます。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 令和8年度の実施校10校の開設の準備とも記されております。この状況について、伺います。

○主査（三井美和香君） 放課後子ども対策担当課長。

○放課後子ども対策担当課長 令和8年度の開設準備の状況でございますが、令和7年度同様、教室改修や空調設備設置の改修に必要な、施設整備に係る費用の予算を現在要望しているところでございます。来年度の8月頃より、今年度同様に運営事業者の選定を開始しまして、子どもルームの引継ぎ等を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 施設整備について、年間10校ずつということなので、それぞれ状況が違うところを子供たちが過ごす。そうした環境の整備をしていくことは当然だと思うんですが、これが遅れるとか、それから児童一人一人のロッカーがまだないんだというようなことも、この間ちょっと伺ったところです。

10校ずつというのは大変急いだスピードじゃないかと思いますので、子どもルームからの引継ぎを行ってということになると思うんですが、環境整備も含めて進めていいと私はあまり申し上げるのはどうかなと。子供たちが過ごすアフタースクールというのが、子どもルームから真っすぐ移行するとはちょっと捉えきれていないです。

居場所と言ったときに、大勢で、誰でも来ていいよという中で過ごす数時間、確かにいろいろなプログラムがあると思うんですけれども、出たくない子、それからそこに参加したくない子の居場所もきちんと確保していただくことが必要だと思いますので、環境面の整備ではそういうところもきちんと手だてを取っていただきたいと思います。

アフタースクールのところの、放課後児童のところの、今後毎年10校の開設準備で、予算の規模の見込みについて伺いたいと思います。

○主査（三井美和香君） 放課後子ども対策担当課長。

○放課後子ども対策担当課長 今後の予算の規模の見込みでございますが、学校によって使用する教室等がかなり変わってきますので、用意する設備や備品等もかなり変わってきます。ただ、おおむね来年度予算は1,400万用意しておりますけれども、その同程度になるものと考えております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 予算を見ていて足りなくなりそうだったときは、お金を持ってこられるんですかね。それとも、足りないのでもその次の年とかになるんでしょうか。

○主査（三井美和香君） 放課後子ども対策担当課長。

○放課後子ども対策担当課長 予算がある範囲で、年度内に整備することが基本と考えております。ただ、来年度予算に回せるようなもの、例えば夏までに整えば何とかなるだろうとか、そういったものについては来年度の予算の範囲の中で買うといったことも想定はしていきながら、調整していく予定でございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） もう一つ、利用者の側、それから指導員の側の方から、おやつの問題です。別途徴収をしているというのがあって、おやつを食べる時間も夕方5時では難しいと、子供の生活に合わないという意見も頂いていますけれども、おやつを食べないのでというか、おやつ代を支払わないお子さんも一緒にその場にいるといったときに、保育料の中におやつ代として含めることができないのかと言われていました。

負担が厳しいだろうなという御家庭には減免の措置がされたりしていますので、おやつ代を別途徴収するという方法から、おやつ代を保育料に含めるというやり方に検討されるのはいかがでしょうか。

○主査（三井美和香君） 放課後子ども対策担当課長。

○放課後子ども対策担当課長 おやつ代を保育料に含めるというところでございますけれども、

現在運営事業者がおやつ代を徴収しているところですが、利用料に含めた場合、利用者数に応じて毎月事業者へのお支払額が変わるなど、市と事業者の間での事務が煩雑になるといった課題があると考えています。

一方で、委員がおっしゃるとおり利用料に含めたほうがよいという意見もあることは承知しておりますので、運営事業者の意見も聞きながら今後研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（三井美和香君） 盛田委員に申し上げます。残り時間が9分です。時間内でまとめていただきますよう、お願いいたします。

お願いします。

○委員（盛田眞弓君） じゃあ最後に、加曽利貝塚博物館について伺いたいと思います。

指摘要望事項でもありましたので力を入れていただいていると思うんですけども、120億円余りの予算で債務負担行為が提案されて、財政が厳しい下で予算確保に苦労したと思いますが、どうかというのと、今回のことで入札の不調を避けられるのかということですが、いかがでしょうか。

○主査（三井美和香君） 新博物館整備室長。

○新博物館整備室長 今回の予算については、入札公告時、これは今年の6月頃を想定しているんですが、ここまでの間の物価上昇分も加味しているほか、また予算を策定するに当たって事業者から参考見積りを徴収するなどして、できる限り建設費の実勢価格に即した予算を設定できたと考えております。そのため、次の再入札に当たっては不調のリスクは避けられているものと考えます。

以上です。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 今回、どんなイメージの博物館というので、先ほど千葉市の歴史をきちんと捉えるようなもので見渡しがいいよというようなことがあったんですが、こういうイメージ、言葉でおっしゃったんですが、何かパースみたいなものとかイメージ図みたいなものがもうできているのでしょうか。

○主査（三井美和香君） 新博物館整備室長。

○新博物館整備室長 議員のおっしゃっているパースについては、現在あるものは令和3年度に策定した新博物館基本計画に掲載のものでございます。これからDBO方式で整備運営事業者を選定いたします。その選定業者の提案するものが、次の、1年後の議会には皆様に御提案できると思っておりますので、実際の具体的な、さらに具体的にになったパースについてはそのときまでお待ちいただきたいと思います。

では、我々執行部としてどのようなイメージを持っているのかと申し上げますと、従来の見るだけの展示とは異なって、来館者が土器などの展示品に触れることができる体験型の展示、またそれとは反対の方向でプロジェクションマッピングを活用して、縄文時代の加曽利村にいるような、こういう没入感に浸ることができるような、こんな博物館をイメージしております。

以上です。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 入館者が次回もまた来場したくなる博物館にするための工夫と、それ

から博物館に来館した人たちが足を伸ばして貝塚まで行ってみたくなるという、こういう工夫は何か考えていらっしゃるでしょうか。

○主査（三井美和香君） 新博物館整備室長。

○新博物館整備室長 やはりリピーターをつくり出すためには、特別展、企画展を充実させることが極めて重要だと思っております。また、一方で子供たち、これが大切なターゲットです。この子供たちが遊びながら学べる展示空間を造っていくこと、そして今後運営を担っていく民間事業者さん、この民間事業者ならではの自主事業、にぎやかしの創出にも期待したいと考えております。

あと、貝塚に行きたくなる工夫についてですね。これは、新博物館は特別史跡の貴重さを伝えるための施設でございます。博物館の中にはガイダンス展示コーナーを設置する想定であります。博物館ではやはりスペースの兼ね合いがありますのでジオラマになるわけですが、まず博物館のジオラマで上から俯瞰していただき、さらにそこから貝塚に移り、貝塚の階層断面施設の実物の迫力を御覧いただくというような流れをつくり出していきたいと考えています。

また途中のアプローチ、史跡に向かう周遊路の作り込みも重要でして、今後わくわく感を高める装飾などについては検討していきたいと考えております。

以上です。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 全国の優れた博物館、こういうところを参考にするということについてどんな取組をしているのかということと、所管の職員が視察をすることも大変大事だと思うんですが、これからDBO方式ということで進んでいくかと思うんですが、職員の皆さんがきちんと視察をしていくことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（三井美和香君） 新博物館整備室長。

○新博物館整備室長 委員の御指摘のとおり、優れた博物館を見に行くことは大切です。特に、近年開館もしくはリニューアルした博物館、これは随時私どももチェックしておりまして、文献などを基に展示手法については日々研究しているところです。

これまでも、例えば青森県の三内丸山遺跡、長崎県にある一支国博物館といった、こういう特別史跡に附帯する博物館は視察してまいりましたし、つい最近もオープンしたばかりの愛知県の豊田市博物館を視察してまいりました。大変よい刺激を受けまして、やはり文献では得られないものを学んでまいりました。

今後も積極的に職員を派遣して、優れた博物館運営をしっかりと吸収していきたいと考えております。

以上です。

○主査（三井美和香君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。いい博物館になるように、頑張ってくださいと思います。

以上です。

○主査（三井美和香君） 中島委員。

○委員（中島賢治君） 詳細な御説明ありがとうございました。私からは、質疑はございませんので意見を述べさせていただければと思います。

令和7年度教育委員会所管の当初予算につきましては、我が会派の要望等もきめ細やかに配分されており、賛意を表するところでございます。施策につきましては、子供たちのよさや可能性を大切にする人間尊重の教育を基本理念に、学校教育においては教育目標を、「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」とし、本市の目指すべき子供たちの姿を、「夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子どもたち」と位置づけた施策の充実を図っていただければ幸いです。

生涯学習においては、新しい時代の市民の学びを支え、生活や地域社会に生かし、多様な主体と連携、共同を図り、持続可能な社会を形成できる環境づくりを進めていただき、一人一人が学びを通して成長し、全ての人が輝くまち千葉を目指し、目標に施策を進めてください。

予算執行に当たりましては、しっかりと進めていただければ幸いです。

最後になりますが、予算編成に当たり御尽力をいただきました職員の皆様に感謝を申し上げ、我が会派の意見といたします。ありがとうございました。

○主査（三井美和香君） 御質疑等がなければ、以上で教育委員会所管の審査を終わります。教育委員会の方々は御退出をお願いいたします。お疲れさまでございました。

〔教育委員会退室〕

指摘要望事項の協議

○主査（三井美和香君） それでは、教育委員会所管について指摘要望事項の有無、またある場合はその項目内容等について御意見ををお願いいたします。

森山委員。

○委員（森山和博君） 私たちは、第2次不登校対策パッケージをしっかりと進めていただきたいなと思っています。所管のほうも拡充で力を入れるとは言うものの、しっかりそれを注視していきたいと思っています。不登校対策をしっかりとやるのが、実は公教育の、学校の側をしっかりと改善していくことにつながっていくのではないかなと思いますので、ぜひここを指摘していきたいと考えます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○主査（三井美和香君） 盛田委員、ありますか。

○委員（盛田眞弓君） やっぱり森山委員がおっしゃったように、学校教育で、第2次不登校パッケージということで教育委員会でも力を入れているところだと思うんですが、年度で追ってみても不登校児童は本当にどんどん増えていて、学校現場も多分困っているんだと思うんです。だから、いろいろな人に関わってもらいながらという、そういう努力はよく見えているので、これをきちんとやっていただくということが必要だと思うのと、やっぱり予算と人を増やさないと対応でききれないのではないかなと感じたので、そこもお願いしたいと思います。

以上です。

○主査（三井美和香君） ほかにございますか。岩井委員、指摘要望事項は何かありますか。

○委員（岩井雅夫君） 学校現場を見ると、やっぱりいじめとか不登校が中心になっちゃっているんですけども、本来の学校の姿というのは学習の場を提供しなきゃいけないところなんですけれども、ただ、全生徒にやっぱり平等な教育をさせるということで、不登校生徒に関してもこういったステップルームとかいろいろな工夫をして登校させようとしているところなの

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

で、ほかの委員さんも言ったようにやっぱり不登校生徒に関してのことを含めて、主査、副主査に一任して指摘要望をつくっていただけるとありがたいなと思います。

よろしくお願いします。

○主査（三井美和香君） それでは、ただいまの御意見を踏まえ、正副主査において教育委員会所管の指摘要望事項の案文を作成させていただき、明日19日水曜日の本会議散会後に開催される分科会におきまして御検討をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。次回は、明日の本会議散会後に教育未来分科会を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後 1 時48分散会